

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第76期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ピーエス三菱 |
| 【英訳名】 | P.S. Mitsubishi Construction Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 森 拓也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6385)9111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部副本部長兼経理・財務部長 宅野 伸二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6385)9111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部副本部長兼経理・財務部長 宅野 伸二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ピーエス三菱大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 105,744 | 117,219 | 109,639 | 109,327 | 129,294 |
| 経常利益 (百万円) | 4,897 | 8,422 | 6,647 | 5,629 | 7,743 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,214 | 5,592 | 4,539 | 3,790 | 5,054 |
| 包括利益 (百万円) | 3,080 | 6,376 | 4,458 | 3,971 | 6,558 |
| 純資産額 (百万円) | 36,732 | 42,216 | 45,533 | 47,872 | 52,170 |
| 総資産額 (百万円) | 88,282 | 95,423 | 93,100 | 116,082 | 122,118 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 790.97 | 906.36 | 974.37 | 1,031.02 | 1,118.53 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 68.99 | 120.18 | 97.26 | 81.40 | 108.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 41.6 | 44.2 | 48.9 | 41.2 | 42.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.9 | 14.2 | 10.3 | 8.1 | 10.1 |
| 株価収益率 (倍) | 7.4 | 5.6 | 6.0 | 8.0 | 9.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,630 | 3,684 | 2,599 | 16,708 | 15,944 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,016 | 675 | 1,150 | 1,956 | 1,918 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,932 | 664 | 1,970 | 18,060 | 12,219 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 15,484 | 10,456 | 9,947 | 9,347 | 11,163 |
| 従業員数 (人) | 1,709 | 1,701 | 1,684 | 1,653 | 1,687 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、普通株式によるものです。
3. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 92,627 | 105,919 | 98,628 | 97,724 | 116,099 |
| 経常利益 (百万円) | 3,962 | 7,360 | 5,971 | 4,508 | 6,525 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,701 | 5,038 | 4,128 | 3,122 | 4,326 |
| 資本金 (百万円) | 4,218 | 4,218 | 4,218 | 4,218 | 4,218 |
| 発行済株式総数 (千株) | 47,486 | 47,486 | 47,486 | 47,486 | 47,486 |
| 純資産額 (百万円) | 32,768 | 37,196 | 40,191 | 41,806 | 44,661 |
| 総資産額 (百万円) | 77,775 | 84,997 | 82,695 | 105,236 | 109,352 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 705.62 | 798.60 | 860.06 | 900.38 | 957.54 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | |
| 普通株式 | 20.00 | 26.00 | 30.00 | 33.00 | 44.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (17.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 57.99 | 108.27 | 88.46 | 67.06 | 92.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 42.1 | 43.8 | 48.6 | 39.7 | 40.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.4 | 14.4 | 10.7 | 7.6 | 10.0 |
| 株価収益率 (倍) | 8.8 | 6.2 | 6.6 | 9.8 | 11.4 |
| 配当性向 (%) | 34.5 | 24.0 | 33.9 | 49.2 | 47.4 |
| 従業員数 (人) | 1,109 | 1,110 | 1,105 | 1,110 | 1,144 |
| 株主総利回り (%) | 80.5 | 108.6 | 99.8 | 115.3 | 183.2 |
| (比較指標：TOPIX配当込) | (95.0) | (85.9) | (122.1) | (124.6) | (186.3) |
| 最高株価 (円) | 814 | 740 | 689 | 691 | 1,088 |
| 最低株価 (円) | 425 | 454 | 584 | 548 | 648 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、普通株式によるものです。
3. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 第73期の1株当たり配当額には、特別配当6円を含んでおります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1952年3月 | 東日本重工業株式会社（現三菱重工業株式会社）が数年に亘り試作、研究を行ってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置 |
| 1959年4月 | 東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置 |
| 1962年6月 | 東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場 |
| 1969年8月 | 福岡県久留米市に久留米工場設置 |
| 1971年9月 | 東京・大阪・福岡（現九州）及び仙台（現東北）各営業所を支店に改称 |
| 1973年7月 | 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特 - 48）第1271号を取得（以後3年毎に許可更新） |
| 1975年10月 | 海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部（現海外事業室）を設置 |
| 1980年10月 | 建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立 |
| 1984年10月 | 損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱（1994年株式会社大菱に組織変更）を設立 |
| 1987年7月 | 土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立 |
| 1989年1月 | 名古屋・広島営業所を支店に改称 |
| 1989年11月 | インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT . Komponindo Betonjayaを設立 |
| 1991年4月 | 不動産の所有賃貸業を目的とする錢函土地有限会社を買収 |
| 1991年8月 | 土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立 |
| 1991年10月 | 社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更 |
| 1996年9月 | 東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場 |
| 1997年7月 | 建設業法による特定建設業者として建設大臣許可（特 - 9）第1271号を取得（以後5年毎に許可更新） |
| 1999年10月 | 土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立 |
| 2002年3月 | 神奈川県小田原市に技術研究所設置 |
| 2002年8月 | 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣（1）第6332号を取得（以後5年毎に免許更新） |
| 2002年10月 | 三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社他1社を関係会社として承継 |
| 2002年12月 | 本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区銀座に移転 |
| 2003年1月 | 関係会社である錢函土地有限会社と合併 |
| 2003年4月 | 関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併 |
| 2004年7月 | ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA-PSMC PRECAST CONCRETE JOINT VENTURE COMPANY（現VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited）を設立 |
| 2006年12月 | 本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区晴海に移転 |
| 2007年10月 | 北上、茨城、滋賀、兵庫、水島他1工場において営むPC（プレストレスト・コンクリート）製品の製造・販売等事業を分社化し、新設したピー・エス・コンクリート株式会社に承継 |
| 2007年10月 | 関係会社である株式会社ニューテックは同社を存続会社として関係会社である康和建設株式会社、新栄エンジニアリング株式会社と合併、社名を株式会社ニューテック康和に変更 |
| 2008年4月 | 関係会社である株式会社ピーエス機工は同社を存続会社として関係会社である株式会社秦野製作所と合併、社名を株式会社ピーエスケーに変更 |
| 2012年5月 | インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT.Wi jaya Karya Komponen Betonを設立 |
| 2016年8月 | 関係会社である株式会社ニューテック康和が、土木建築工事の請負等を目的とする関係会社、株式会社亀田組を子会社化 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |
| 2023年7月 | 本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都港区東新橋に移転 |
| 2023年12月 | 大成建設株式会社が、当社株式公開買付けにより当社株式を50.2%取得し、当社を連結子会社化 |
| 2024年2月 | 関係会社である株式会社ピーエスケーが、PC工事向けコンクリート二次製品用鋼製型枠及び架設機材の設計・製作を目的とする、株式会社東葉製作所を子会社化 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社、子会社8社、関連会社2社で構成され、土木事業、建築事業、製造事業、その他兼業事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

土木事業 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。

また、連結子会社である株式会社ニューテック康和は土木構造物の補修工事及び舗装工事の請負等、株式会社亀田組はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等、株式会社ピーエスケーは土木工器用機器の管理運用等、菱建基礎株式会社は土木構造物の基礎工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。

親会社である大成建設株式会社から土木工事等の発注を受け施工協力を行っています。

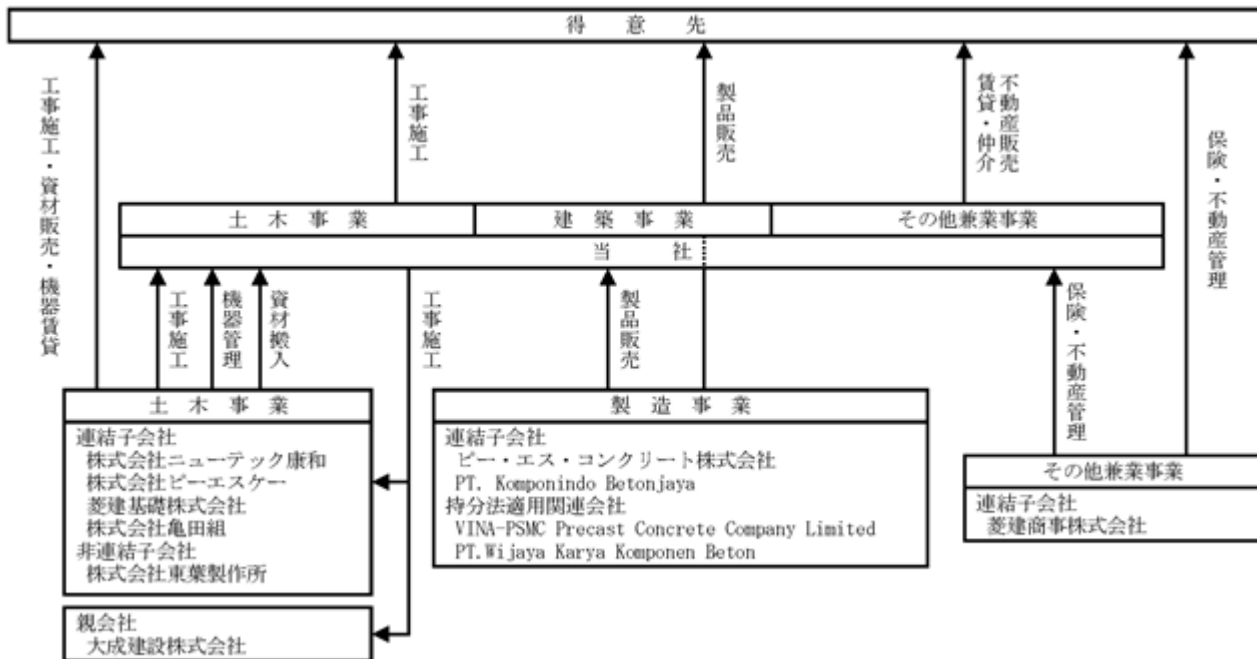
建築事業 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。

親会社である大成建設株式会社から建築工事等の発注を受け施工協力を行っています。

製造事業 連結子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社、PT. Komponindo Betonjaya及び持分法適用関連会社であるVINA-PSMC Precast Concrete Company Limited、PT.Wijaya Karya Komponen Betonはコンクリート製品の製造販売を営んでおります。

その他兼業事業 当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また、連結子会社である菱建商事株式会社は損害保険代理業及び不動産事業等を営んでおります。

以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------------------|---------------------|----------|------------------------|--|
| (親会社) 大成建設株式会社 (注)2 | 東京都 新宿区 | 122,742 | 建設事業等 | 被所有 50.2 | 当社は建設工事の請負等をしております。 |
| (連結子会社) 株式会社ニューテック康和 | 東京都 北区 | 90 | 土木事業 | 100 | 当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。 |
| 株式会社ピーエスケー | 東京都 中央区 | 90 | 土木事業 | 100 | 当社は土木建築用機材を賃借しております。 当社は資材等を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。 |
| PT. Komponindo Betonjaya | インドネ シア ジャカル タ | 百万 ルピア 17,830 | 製造事業 | 99.9 | 当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。 当社は債務保証を行っております。 |
| 菱建商事株式会社 | 東京都 北区 | 50 | その他兼業事業 | 100 | 当社は材料等を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。 |
| 菱建基礎株式会社 | 東京都 豊島区 | 50 | 土木事業 | 100 | 当社は基礎工事を発注しております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。 |
| ピー・エス・コンクリート株式 会社 | 東京都 千代田区 | 90 | 製造事業 | 100 | 当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。 |
| 株式会社亀田組 (注)3 | 大阪府 大阪市 | 40 | 土木事業 | 100 (100) | 当社は土木工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 |
| (持分法適用関連会社) VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited | ベトナム ロンアン | 千 USD 2,580 | 製造事業 | 30 | 当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。 |
| PT.Wijaya Karya Komponen Beton (注)3 | インドネ シア ジャカル タ | 百万 ルピア 93,500 | 製造事業 | 49 (49) | 当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。 |

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 土木事業 | 911 |
| 建築事業 | 417 |
| 製造事業 | 161 |
| その他兼業事業 | 39 |
| 報告セグメント計 | 1,528 |
| 全社(共通) | 159 |
| 合計 | 1,687 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|---------|--------|---------|-----------|
| 1,144 | 44才7ヶ月 | 18年10ヶ月 | 8,922,691 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 土木事業 | 568 |
| 建築事業 | 417 |
| 報告セグメント計 | 985 |
| 全社(共通) | 159 |
| 合計 | 1,144 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し1957年8月13日に結成しております。同組合の2024年3月31日現在の所属組合員数は518名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|-------|-----------|--|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | 全労働者 | 正規従業員 | 臨時、非正規従業員 | |
| 0.9 | 133.3 | 51.5 | 51.2 | 54.8 | 男女の賃金の差異について、当社は性別、国籍、中途採用などにより区分することなく処遇しており、左記の差異は、当社従業員数の大半を占める総合職掌の女性比率が約6%である一方、一般職掌の女性比率が約95%であるために、生じているものです。 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」ことを基本理念に掲げ、社会基盤、産業基盤などの社会資本の形成に貢献しております。また、地球環境保全のため自然資本保護を重視した事業活動に積極的に取り組むとともに、常に新しい技術開発にチャレンジし、建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給することにより持続可能な社会を実現し、ステークホルダーの信頼と期待に応えていくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、2022年5月に「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定し、その実現に向けて各種施策に取り組んでまいりました。2年目となる2023年度の業績においては、建築部門の回復もあり売上高・売上利益は堅調に数値を積み上げたものの、高止まりとなっている燃料・資材価格による収益面でのリスクは依然として有しております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、民間設備投資或いは公共建設投資が堅調に推移し、豊富な手持ち工事を有する一方で、建設業界全体の就労人口の減少は顕著であり、人件費・輸送費の上昇や設備工事費の高騰による収益性悪化のリスクが懸念されます。また、本年4月より労働時間上限規制の適用が開始となり、人財の確保・育成は当然のことながら、生産性向上へ向けた取り組みへの更なる加速が求められます。加えて地球環境保全やカーボンニュートラル対応などサステナブルな企業経営が求められており、対処すべき経営課題は多岐にわたります。

昨年12月、当社は大成建設株式会社の連結子会社となりました。この資本業務提携により、ビジネス機会の創出だけでなく、同社が先進的に取り組んでいるサステナビリティ経営でも大きなシナジーが得られるよう円滑な関係構築を目指しております。

中期経営計画2022の最終となる2024年度においては、豊富な手持ち工事を消化していく中で、建設DX推進による生産性向上や収益力の強化を図るとともに、流動的な人員の配置により現場を全社で支援できる体制を整備し、必要に応じて関係会社を含めた外部との連携強化を進めてまいります。

また、2030年をゴールとした長期経営ビジョンの実現に向けて、財務基盤や健全性を考慮しながら戦略的な投資を積極的に行い、企業としての総合力を高めるとともに、新たな収益機会の創出を目指してまいります。

中期経営計画2022（2022年度～2024年度）の概要

長期経営ビジョン

新たな中期経営計画がスタートするにあたり、新たな長期経営ビジョンを策定しました。

長期経営ビジョン

プレストレストコンクリート技術の先駆者としてさらなる深化と新技術への
飽くなきチャレンジで、地球にやさしく、安全で快適な社会の実現に貢献する

～ 信頼 ～ 成長 ～ 挑戦 ～ 連携 ～

I いいものを作り続ける

II 成長分野をリードする

III 新しいフィールドへ挑戦する

IV グループの強みを活かす

[連結数値目標] 2030年度

受注高・売上規模1,500億円以上、営業利益率 8.0%以上を目指す



受注高・売上高

1,500億円以上

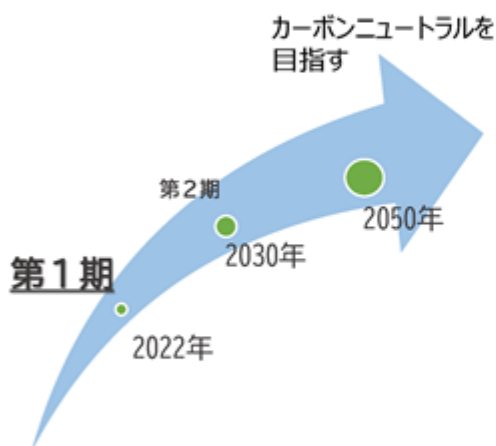
営業利益率 8.0%以上

THE GREEN VISION

環境に特化した「THE GREEN VISION」を掲げ、2022～2030年を第1期として積極的な環境活動に取り組んでまいります。

THE GREEN VISION

「つよさ」と「やさしさ」を兼ね備えた建設技術を追求め、人と地球が共生する持続可能な未来を実現する



● 2030年における具体的な目標

TARGET 1
気候変動への対応

温室効果ガス (GHG)
※ Scope 1 + 2 42%削減
Scope 3 25%削減
2022年度排出量を基準として

温室効果ガスの排出を抑制し、脱・低炭素社会の実現に貢献する

TARGET 2
資源循環の推進

建設廃棄物の
最終処分率 1%未満

廃棄物の発生抑制やリサイクルに努め資源循環型社会に貢献する

TARGET 3
自然環境保全
(生物多様性対応)

施工現場における環境
破壊・被害の発生 0

土壌・水質等の汚染予防を配慮した施工を行い、人と自然の共生に貢献する

※ Scope1 : 自社の直接排出するGHG Scope2 : 自社の間接排出するGHG
Scope3 : サプライチェーンで排出するGHG。削減目標はカテゴリ11が対象

中期経営計画2022のテーマと基本方針

長期経営ビジョンに掲げるサステナブルな社会の実現に向けた中期経営計画を策定しました。2022～2024年度の3年間における基本方針に基づく事業戦略や目標を掲げ、達成に向けて取り組みます。

【テーマ】

環境に配慮した事業活動を推進し、成長分野[※]における収益力を強化するため、建設DXの推進と多様な人財活用により生産性を進化させる

| 基本方針 | |
|------|-------------------------------|
| ① | 社会・環境課題の解決を事業機会とし成長を実現させる |
| ② | カーボンニュートラルの推進と新技術開発を追求する |
| ③ | DXを活用した業務改革を推進する |
| ④ | 事業環境変化や新技術に対応した人財育成と外部連携を強化する |

※成長分野・・・大規模更新工事、PC建築、メンテナンス、海外

資本政策・経営指標

長期経営ビジョンの実現に向け、財務基盤や健全性を確保した上で「生産性・収益性の強化」や「成長分野の拡大」に向けた投資を行い、マルチステークホルダーにとって有益な価値を提供できる強い企業集団を目指します。

| | | | |
|------------------|------------------------|---|----------------------|
| 資本政策 最終年度目標値 | 営業利益率 6.0%以上 | | <p>ROE目標値 ROA目標値</p> |
| | ROE 10.5%以上 ROA 7.5%以上 | | |
| 財務の健全性 半年度目標値 | 自己資本比率 40%以上 | | |
| | DELシオ 0.30倍以下 | | |
| 投資 3か年累計目標値 | 設備投資 | 機材・工場設備等の更新、工場のオートメーション化、自社施設のZEB化、育成・訓練施設の建設 | |
| | 研究開発 | PSMAX、試験研究の推進 | 20億円 |
| | 人財 | 人財育成研修、福利厚生の充実、人財確保（採用活動強化） | 15億円 |
| | 不動産 | ストック事業の促進（建築用途、用途地域等を総合的に判断） | 25億円 |
| | | | Total 100億円 |
| 株主還元 半年度目標値 | 配当性向 40%以上 | | |

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2023年4月1日よりサステナビリティ推進委員会を中心とするサステナビリティ推進体制を開始し、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題を理解し、事業活動を通じてそれらの課題を解決するための取り組みを強化することとしており、新たにサステナビリティ基本方針を次のとおり制定いたしました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

《サステナビリティ基本方針》

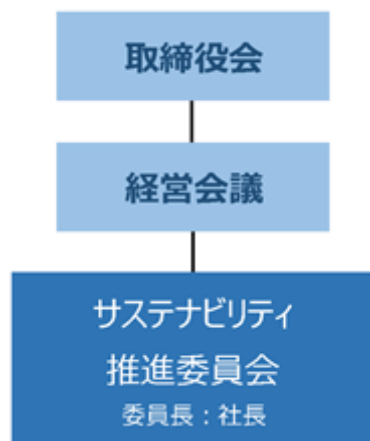
- ・地球環境に配慮した安全・安心で高品質な社会資本を提供する。
- ・安全最優先と人権尊重を企業活動の基盤とし、多様な人財が活躍し、活気あふれる職場環境を構築する。
- ・マルチステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通し相互理解を深め信頼を獲得し続ける。
- ・リスクマネジメントを徹底し、様々な重要リスクへの対応を事業機会ととらえ、新たな価値を創出する。
- ・公正な企業活動を推進するとともに、コンプライアンスを徹底する。

上記の方針に基づいてサステナビリティ活動を推進し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営強化を目的として、2023年4月にCSR委員会をサステナビリティ推進委員会に改編し、経営会議の下に設置しました。同委員会の委員長は社長執行役員が務め、原則として年3回開催しています。サステナビリティに関わる活動方針及び年度計画、活動実績の評価、その他サステナビリティ推進に関する事項について審議を行っています。審議内容については、適宜経営会議に上申し、必要な決議を得ています。同様に取締役会に報告・付議し、適切に監督する体制を構築しております。またサステナビリティ推進委員会の下に重要課題と定めたテーマごとに7つの部会を設置しており、各部会は該当する課題に特化した情報収集や共有と新たなリスクや機会に対する検討を行い、対処方針を策定、立案しサステナビリティ推進委員会に適宜上申・提言しています。

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ推進室が窓口となり、各支店・関係会社サステナビリティ推進委員会へ支援や管理監督を行い、各場所でのサステナビリティ活動を推進してまいります。



サステナビリティ推進体制図

(2) 戦略

気候関連戦略

気候関連リスクについては、複数の気温上昇シナリオ（4・2）別に将来環境を想定し、主要事業別にリスクと機会の洗い出しを行っています。抽出した個別のリスク・機会の財務影響評価を行い、重要なリスク・機会を特定し、その対応策の検討を行い、中期経営計画に反映しております。下記は当社グループにおけるリスクと機会及びその対応策の一例です。

当社グループのリスクと機会及びその対応策の一例

| リスクと 機会の種類 | 事業への影響 | 対応策 |
|---------------|--|--|
| リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素材料使用によるコスト増 ・平均気温の上昇により、作業効率が低下し、生産性が低下し、労務費の増加、労働環境悪化による作業員不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素コンクリートの開発 ・施工の省力化・省人化技術の推進 |
| 機会 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の高まりによるZEB・ZEHの新築建設の需要拡大 ・国土強靱化の取り組み・防災意識の高まりにより、インフラ建設の増加、受注機会の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB・ZEHの提案力の強化 ・国土強靱化関連工事に対応した技術開発 |

人的資本関連戦略

人財育成に関する方針

中期経営計画2022の基本方針のひとつである「事業環境変化や新技術に対応した人財育成と外部連携を強化する」に基づき、事業環境の変化に即応でき対応力の秀でた人財や新技術開発に積極的に取り組む人財を育成し、多様な人財が活躍できる組織基盤を確立するとともに、キャリアアップをサポートいたします。

- ・階層別研修及び部門別OJTを拡充し、従業員のスキルアップをサポートします。
- ・目標管理制度及びキャリアマップの活用により個人のキャリア形成を後押しします。
- ・公的資格取得の支援及びサポートを実施します。

社内環境整備に関する方針

サステナビリティ基本方針のひとつである「安全最優先と人権尊重を企業活動の基盤とし、多様な人財が活躍し、活気あふれる職場環境を構築する」に基づき、働きがいのある就労環境の構築を目指してまいります。

- ・多様な人財が活躍できる人事制度及び福利厚生制度を拡充いたします。
- ・従業員満足度調査を実施し、スコア検証の上、環境改善に取り組んでまいります。
- ・差別、ハラスメント、プライバシーの侵害など人権侵害に関する教育を拡充いたします。
- ・人権方針に基づき、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、継続的に実施してまいります。

(3) リスク管理

当社は、リスクマネジメントを円滑かつ適切に実施するため、サステナビリティ推進委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント部会及び支店・関係会社サステナビリティ推進委員会を設置しています。コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスク分類表に記載されているリスクについて、リスク担当部を指定し、全社重点リスクの選定・対策を検討するとともに重点リスク以外のリスクの統括を行っています。また支店・関係会社におけるリスクマネジメント活動の管理・監督を行い、適宜サステナビリティ推進委員会に審議事項や活動状況を上申・報告しています。

(4) 指標及び目標

気候関連指標及び目標

当社は、2022年度に公表している中期経営計画2022において環境に特化した「THE GREEN VISION」を掲げ、2050年でのカーボンニュートラルを最終目標とし、2030年度までのGHG排出量の削減目標を設定していましたが、昨年度、大成建設グループに加入したことで、グループ全体として共通の削減目標を下記の通り設定することになりました。具体的には、2022年度におけるGHG排出量を基準として、2030年度までにScope1+2を42%削減、Scope3を25%削減することを目標としております。その他のサステナビリティに関する課題に対する指標や目標についても適宜策定し、取り組んでまいります。

| GHG排出量の削減目標 | 2030年度 | 備考 |
|----------------------|--------|-----------|
| Scope1+2総排出量 | 42%削減 | 基準年2022年度 |
| Scope3（カテゴリ1+11）総排出量 | 25%削減 | 基準年2022年度 |

人的資本関連指標及び目標

人的資本関連の指標及び目標は、以下の2つの指標について目標を設定いたしました。それ以外の人的資本関連指標については、引き続きモニタリングを実施しながら、今後適切な目標の設定を検討してまいります。

| 指標 | 2030年度目標 | 2023年度実績 | 備考 |
|-----------|----------|----------|----------------|
| 女性管理職比率 | 3.0% | 0.9% | 「課長級」に相当する者を対象 |
| 男性育児休業取得率 | 85.0% | 133.3% | 育児目的休暇を含む |

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の発注減少

当社グループの土木事業において、公共事業への依存度が高く、予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化

当社グループが属する建設業界において、市場の縮小や受注競争の激化が生じた場合には、受注機会の逸失、工事採算の悪化等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外展開に伴うカントリーリスク

当社グループは、アジア・アフリカを中心に様々な地域で事業を展開しているため、これらの国の政治・経済情勢の急激な変化、大幅な法規制の予期せぬ変更等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用不安

景気の減速や建設市場の縮小等により、発注者、協力業者、共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収不能や工事遅延等の事態が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労務費及び資材価格の変動

請負金額に転嫁することが困難になるほど労務費及び原材料価格が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事災害の発生

労働災害等を未然に防ぐ様々な安全対策の徹底を図っておりますが、重大事故や人身事故が発生した場合、その復旧に多大な費用負担や工事遅延が生じ、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。また、指名停止等による受注機会の逸失も想定されます。

(7) 契約不適合責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任及び製造物責任に起因する多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループが属する建設業界において、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、労働安全衛生法、独占禁止法等により法的規制を受けております。当社グループにおいて違法な行為があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法規の改廃や新たな規制等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

(10) 人材の確保

当社グループが属する建設業界においては、人材の確保が課題となっております。当社グループは、業務の効率化・IT化を進めておりますが、2024年4月から建設業界に時間外労働の上限規制が適用されることもあり、継続的に必要な人材を確保できない場合には、事業規模の縮小を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動

当社グループの土木事業における工事の大型化・長期化に伴い、工事代金の回収期間が長期化しているため借入金が増加しています。そのため、経済環境等の変化により借入金の金利が予想以上に高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 保有資産の価格及び収益性の変動

予想を超える経済的な変動により当社の保有資産の価格の時価が著しく下落した場合、又は収益性が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 大規模災害の発生

事業に関し大規模災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災又は自然災害等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合、若しくは事業領域における経済活動が停滞等した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 感染症の蔓延

新たな感染症が蔓延した場合、従業員等の感染による事業停止等、円滑な事業推進が困難になる可能性に加え、建築事業の主な発注者である民間事業者の事業計画が縮小又は変更となる可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動の多くをITシステムに依存しており、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、サイバー攻撃等によって、事業活動の混乱、機密情報の喪失、個人情報の漏洩、詐欺被害等が発生する可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、事業の中断、損害賠償請求や情報セキュリティ対策費用の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、インバウンド需要が高まったことでサービス業はコロナ前と同水準まで本格回復するなど、経済活動の正常化が大幅に進みました。今後は、マイナス金利の解除や賃上げ等の経済政策により景気を持ち直しが期待され、日本経済のさらなる好転を見込んでおります。

当社グループが属する建設産業において、建築市場は、コロナ禍や物価高の影響を受けて先送りにされてきた民間設備投資の再開により好況に転じました。土木事業においても、維持・補修といったインフラの老朽化対策や国土強靱化対策により公共建設投資が引き続き堅調であり、今後も暫くは底堅く推移するものと見込まれます。

このような経済状況下において、当社グループでは「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の基本方針に基づき、建設DXの推進と多様な人材育成により生産性の向上に努めてまいりました。土木事業では、成長分野に掲げている高速道路の大規模更新工事への対応を強化し、新設橋梁分野を凌ぐ土木事業の中核となりました。引き続き技術提案力の向上や施工技術の改善を図り、当分野における優位性を維持するとともに、同じく成長分野に掲げているメンテナンス事業にも注力してまいります。建築事業においては、資機材、燃料価格及び設備工事費の高騰による工事の収益性悪化が懸念されておりましたが、手持ち工事や大型建築製品において利益の回復が図られたことにより大幅に好転しております。今後もプレストレストコンクリート（PC）及びプレキャストコンクリート（PCa）技術の採用に向けた営業力の強化や新規顧客の開拓、あるいは戦略的なエリア展開を進め、収益力の向上に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,292億94百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益78億27百万円（同37.0%増）、経常利益77億43百万円（同37.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益50億54百万円（同33.4%増）となりました。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

| | | | |
|------|-------------|-------|----------|
| 売上高 | 1,160億99百万円 | 営業利益 | 64億38百万円 |
| 経常利益 | 65億25百万円 | 当期純利益 | 43億26百万円 |

であります。

セグメント業績は、以下のとおりであります。

土木事業については、売上高は791億円（前年同期比11.2%増）、セグメント利益は129億71百万円（前年同期比10.6%増）となりました。繰越高が前連結会計年度に比べ増加し、手持工事の進捗、設計変更獲得及び見積売上の実施により売上高、売上総利益ともに増加しました。事業の中核となる大規模更新・修繕事業については、新たな計画が発表されたことから、今後も大規模更新・修繕事業の市場は、安定的に継続する見込みです。利益については、大規模更新・修繕事業での設計変更獲得、さらに工事原価の低減等を実践した成果によるものです。受注高についても大規模更新継続契約案件、新設橋梁工事等を獲得し、期初計画を大きく上回りました。今後も当面はこの傾向が継続すると予想され、年度ごとの売上高とそれに対応する配置要員状況を踏まえた受注計画が重要となることから、工事の生産性及び利益率を向上させる施策の実行に取り組んでまいります。

建築事業については、売上高は485億25百万円（前年同期比32.0%増）、セグメント利益は48億55百万円（前年同期比79.0%増）となりました。事業環境としては、企業の設備投資意欲が堅調に推移しており、豊富な繰越工事が順調に進捗し、売上高、売上総利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。受注高については共同住宅や大型医療施設等の建設工事の獲得、新規顧客への取り組み等により期初計画を上回りました。引き続きPCa建築を代表する当社の強みを強化するとともに、大型案件受注の施策を継続し、安定した受注・収益を確保できるよう取り組んでまいります。

製造事業については、売上高は76億72百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益は6億26百万円（前年同期比1.4%増）となりました。現在老朽化設備の更新と品質管理の徹底及びICTの活用で生産性の向上を目指しており、効率的な生産体制の整備を図っております。

その他兼業事業については、売上高は8億96百万円（前年同期比15.0%増）、セグメント利益は3億82百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

当連結会計年度末の総資産は、1,221億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億36百万円増加となりました。

流動資産は955億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億60百万円増加しております。主な要因としまして完成工事未収入金が21億82百万円減少しましたが、契約資産が35億6百万円、現金及び預金が18億15百万円増加したことによるものであります。

固定資産は266億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億76百万円増加しております。主な要因としまして機械、運搬具及び工具器具備品が28億19百万円、建設仮勘定が8億77百万円、繰延税金資産が2億84百万円減少

しましたが、減価償却累計額が33億63百万円、退職給付に係る資産が9億28百万円、建物・構築物が9億22百万円増加したことによるものであります。

負債合計は699億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億37百万円増加しております。

流動負債合計は542億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億24百万円減少しております。主な要因として契約負債が36億78百万円、支払手形・工事未払金等が33億36百万円、電子記録債務が18億51百万円増加しましたが、短期借入金150億75百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億40百万円減少したことによるものであります。

固定負債合計は156億53百万円となり前連結会計年度末に比べ55億62百万円増加しております。主な要因として長期借入金が56億60百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は、主に親会社株主に帰属する当期純利益50億54百万円の計上により521億70百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益75億95百万円、仕入債務の増減額51億43百万円、契約負債の増減額36億78百万円、長期借入金の増減額56億60百万円の増加要因、短期借入金の増減額150億82百万円、有形固定資産の取得20億1百万円、法人税等の支払18億77百万円、配当金の支払23億69百万円等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ18億15百万円増加し、当連結会計年度末には111億63百万円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は159億44百万円（前年同期は167億8百万円の使用）となりました。これは主に仕入債務の純増加及び売上債権のうち大型工事の入金がほぼ好調に推移したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は19億18百万円（前年同期比1.96%減）となりました。これは主に兼業事業用不動産取得、技術研究所のZEB化改修、事業所移転先の有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は122億19百万円（前年同期は180億60百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減少、長期借入金の純増加及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 土木事業 (百万円) | 82,234 | 13.7% |
| 建築事業 (百万円) | 48,233 | 8.6% |
| 製造事業 (百万円) | 1,698 | 10.7% |
| その他兼業事業 (百万円) | 730 | 14.0% |
| 合計 (百万円) | 132,896 | 11.8% |

(2)売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 土木事業 (百万円) | 78,451 | 11.7% |
| 建築事業 (百万円) | 48,414 | 32.5% |
| 製造事業 (百万円) | 1,698 | 10.7% |
| その他兼業事業 (百万円) | 730 | 13.8% |
| 合計 (百万円) | 129,294 | 18.3% |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。
3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 | | |
|-------------|-----------|--------|
| 西日本高速道路株式会社 | 17,419百万円 | 15.9% |
| 中日本高速道路株式会社 | 15,382百万円 | 14.1% |
| 当連結会計年度 | | |
| 中日本高速道路株式会社 | 26,192百万円 | 20.24% |

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

| 期別 | 種類別 | 前期繰越高 (百万円) | 当期受注高 (百万円) | 計 (百万円) | 当期売上高 (百万円) | 次期繰越高 | | 当期施工高 (百万円) | |
|--|-------|----------------|----------------|------------|----------------|--------------|----------------|----------------|---------|
| | | | | | | 手持高 (百万円) | うち施工高 (百万円) | | |
| 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 土木工事 | 98,965 | 84,400 | 183,365 | 60,295 | 123,069 | 2.0 | 2,489 | 59,096 |
| | 建築工事 | 33,201 | 46,733 | 79,934 | 31,953 | 47,981 | 1.7 | 835 | 32,229 |
| | 工事計 | 132,166 | 131,133 | 263,300 | 92,249 | 171,050 | 1.9 | 3,324 | 91,326 |
| | 製品 | 2,586 | 6,461 | 9,048 | 5,167 | 3,880 | 9.2 | 356 | 5,325 |
| | 不動産事業 | 16 | 307 | 323 | 307 | 16 | - | - | 307 |
| | 兼業計 | 2,603 | 6,768 | 9,371 | 5,474 | 3,897 | 9.2 | 356 | 5,632 |
| | 合計 | 134,769 | 137,902 | 272,672 | 97,724 | 174,948 | 2.1 | 3,681 | 96,958 |
| 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 土木工事 | 123,069 | 69,195 | 192,264 | 66,372 | 125,892 | 1.9 | 2,355 | 66,238 |
| | 建築工事 | 47,981 | 47,986 | 95,967 | 45,337 | 50,630 | 1.4 | 728 | 45,231 |
| | 工事計 | 171,050 | 117,181 | 288,232 | 111,710 | 176,522 | 1.7 | 3,084 | 111,470 |
| | 製品 | 3,880 | 2,039 | 5,919 | 4,002 | 1,916 | 24.0 | 459 | 4,105 |
| | 不動産事業 | 16 | 386 | 403 | 386 | 16 | - | - | 386 |
| | 兼業計 | 3,897 | 2,425 | 6,322 | 4,389 | 1,933 | 23.8 | 459 | 4,491 |
| | 合計 | 174,948 | 119,607 | 294,555 | 116,099 | 178,455 | 2.0 | 3,543 | 115,961 |

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を含んでおります。
2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致します。
なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

| 期別 | 区分 | 特命 (%) | 競争 (%) | 計 (%) |
|--|------|--------|--------|-------|
| 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 土木工事 | 6.7 | 93.3 | 100.0 |
| | 建築工事 | 39.0 | 61.0 | 100.0 |
| 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 土木工事 | 23.1 | 76.9 | 100.0 |
| | 建築工事 | 17.0 | 83.0 | 100.0 |

完成工事高

| 期別 | 区分 | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--|------|-----------|----------|----------|
| 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 土木工事 | 12,950 | 47,345 | 60,295 |
| | 建築工事 | 2,925 | 29,028 | 31,953 |
| | 計 | 15,875 | 76,373 | 92,249 |
| 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 土木工事 | 10,034 | 56,338 | 66,372 |
| | 建築工事 | 3,815 | 41,522 | 45,337 |
| | 計 | 13,849 | 97,860 | 111,710 |

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金額10億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社 中国自動車道 (特定更新等) 大谷橋他2橋床版取替工事

東日本高速道路株式会社 常磐自動車道 大久川橋 (PC上部工) 工事

東京ガス不動産株式会社 中原賃貸住宅新築工事

独立行政法人鉄道建設・運輸施設 北陸新幹線、越前・敦賀間軌道スラブ製作運搬
整備支援機構

株式会社 L e T e c h (仮称) 麹町444プロジェクト

当事業年度請負金額10億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社 中国自動車道 (特定更新等) 成羽川橋他2橋床版取替工事

首都高速道路株式会社 (修) 構造物改良工事 1 - 206

東京応化工業株式会社 2023倉庫建設工事

滋賀県 大津能登川長浜線補助道路整備工事

中日本高速道路株式会社 東海環状自動車道 北勢第三高架橋第一工区 (PC上部工) 工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

西日本高速道路株式会社 17,419百万円 17.8%

中日本高速道路株式会社 15,293百万円 15.7%

当事業年度

中日本高速道路株式会社 26,174百万円 22.5%

手持工事高

(2024年3月31日現在)

| 区分 | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------|-----------|----------|----------|
| 土木工事 | 15,812 | 110,079 | 125,892 |
| 建築工事 | 826 | 49,803 | 50,630 |
| 計 | 16,639 | 159,883 | 176,522 |

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

| | | |
|----------------|---|---------------------|
| 西日本高速道路株式会社 | 令和5年度 九州自動車道(特定更新等) 桑の丸橋(上り2027年5月完成予定線)他2橋床版取替工事 | |
| 中日本高速道路株式会社 | 西湘バイパス(特定更新等) 滄浪橋他1橋塩害対策工事 | 2027年8月完成予定(2023年度) |
| 株式会社丸仁ホールディングス | (仮称)大田区東矢口1丁目計画新築工事 | 2025年1月完成予定 |
| 西日本高速道路株式会社 | 岡山自動車道 有漢高架橋(PC上部工)工事 | 2026年7月完成予定 |
| 岩手県 | 佐比内トンネル | 2026年2月完成予定 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、仮定を使用する必要があります。当社グループの重要な会計方針のうち、見積り及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

- a. 原価進捗度に基づく収益認識
- b. 工事損失引当金
- c. 固定資産の減損
- d. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債
- e. 繰延税金資産の回収可能性

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は、前連結会計年度に比べ199億67百万円(18.3%増)増加し、1,292億94百万円となりました。

土木事業は、大規模更新継続契約案件及び新設橋梁工事等の受注、大規模更新・修繕事業等の工事が進捗し、また設計変更の獲得、利益好転等により売上高は前連結会計年度に比べ82億3百万円増加し、784億51百万円となりました。建築事業は、大型医療施設等の受注、豊富な繰越工事が順調に進捗し、売上高は前連結会計年度に比べ118億77百万円増加し、484億14百万円となりました。製造事業は、受注が減少したことから前連結会計年度に比べ2億2百万円減少し、16億98百万円となりました。その他兼業事業につきましては、不動産賃貸先の増加により前連結会計年度に比べ88百万円増加し、7億30百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ167億6百万円(17.8%増)増加し、1,105億6百万円となりました。売上原価については、省力化、合理化により原価低減に努めたため、売上原価率が減少しました。売上総利益率は、売上原価率の減少により前連結会計年度の14.2%から0.3ポイント上昇し14.5%となっております。

販売費及び一般管理費は従業員の待遇改善や株式取得に係るFA費用等により、前連結会計年度に比べ11億48百万円(11.7%増)増加し、109億59百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ主に持分法による投資利益が21百万円減少しましたが、受取保険金が37百万円、受取ロイヤリティが27百万円それぞれ増加したことにより、84百万円増加の2億76百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ主に労災示談金が40百万円、支払保証料が19百万円それぞれ増加したことにより、82百万円増加の3億60百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益1億38百万円等の計上により1億48百万円となりました。

特別損失は、減損損失2億63百万円等の計上により2億97百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に売上高、売上総利益率の増加に伴う売上総利益の増加等により、前連結会計年度に比べ12億64百万円(33.4%増)増加し、50億54百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、民間設備投資あるいは公共建設投資が堅調に推移し、豊富な手持工事を有する一方で、建設業界における就労人口の減少は顕著であり、労働需給バランスの不均衡に起因する人件費・輸送費上昇に加え、設備工事費の高騰による収益面でのリスクが懸念されます。また、本年4月より労働時間上限規制が建設業においても適用開始となりました。人財の確保や育成は当然のことながら、DX推進や現場支援体制の強化による生産性向上が法令順守の鍵であると認識しており、これらに対する取り組みへのさらなる加速が求められます。加えて地球環境保全やカーボンニュートラル対応など、サステナブルな企業経営が求められており、対処すべき経営課題は多岐にわたります。

当社グループは、2030年をゴールとした長期ビジョンの実現に向け、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」に取り組んでおりますが、高止まりする資材・燃料費の高騰といった収益性悪化のリスクは依然として保有しており、原価管理の徹底と効率的な施工体制の構築に注力してまいります。

昨年12月、当社は大成建設株式会社の連結子会社となりました。この資本業務提携により、ビジネス機会の創出だけでなく、同社が先進的に取り組んでいるサステナビリティ経営でも大きなシナジー効果が得られるよう円滑な関係構築を目指しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

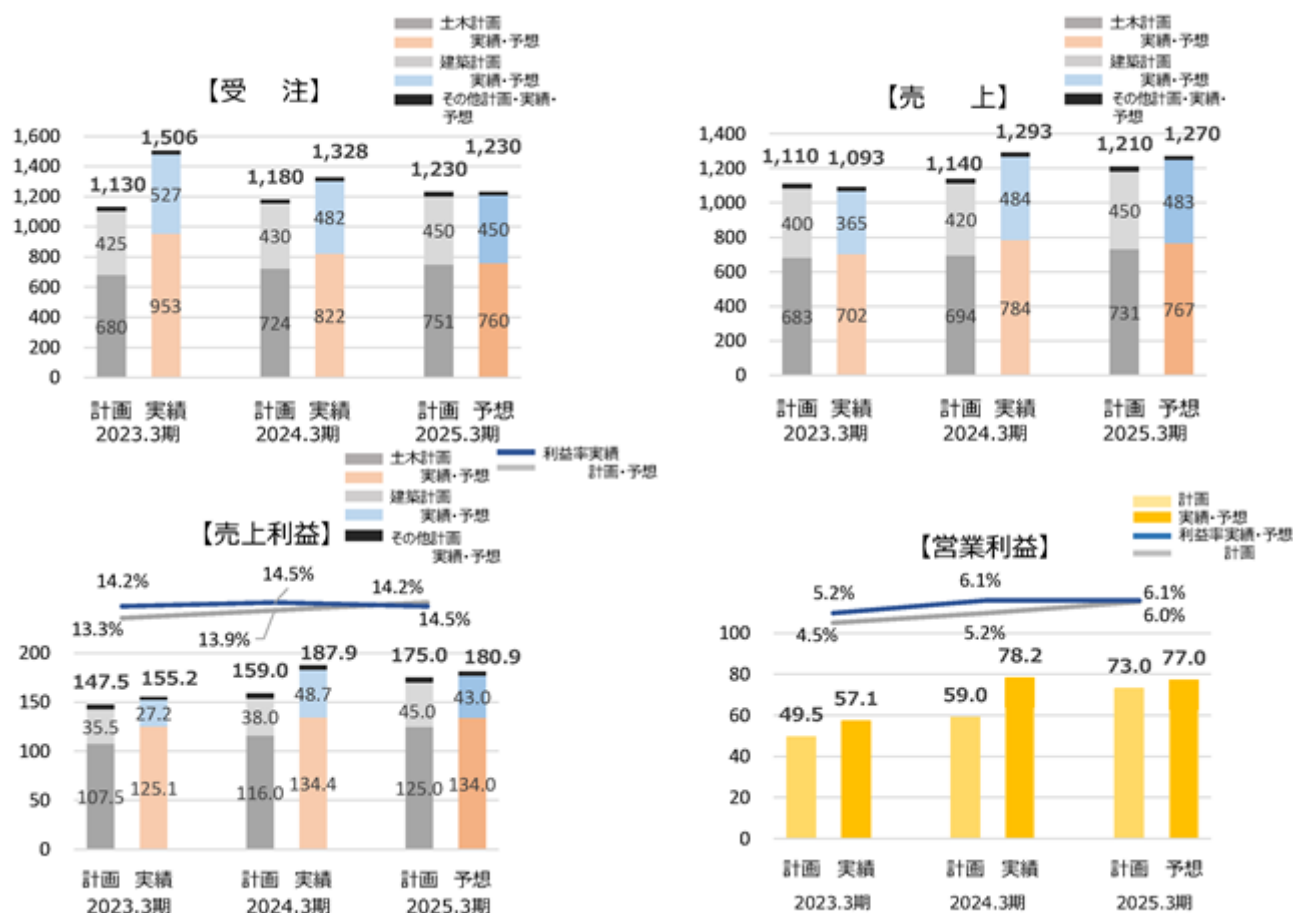
当社グループは、従来から工事売上等の営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済などに備えるために、自己資金のほか金融機関からの借入により資金調達を図っております。当社は、国内金融機関からの借入れについて相対での借入枠を十分確保しており、かつ合計173億円を借入極度額とするコミットメントラインを設定し、長期・短期のバランスを考慮して安定的に資金調達しております。なお、国内グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。また、海外事業で必要な資金については当社の判断によりグループ会社に直接投資を行っている他、グループ会社の金融機関からの借入れについて当社が債務保証を行っております。

これらの営業活動及び財務活動により調達した資金については、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の極小化を図っております。今後の投資についてはICT関連投資、老朽化した工場設備への計画的な更新、機械化施工に向けた設備投資等を進める方針であります。これら投資資金については自己資金及び金融機関からの借入れにより調達する予定であり、不要な有利子負債の圧縮のため、投資計画の妥当性を考慮して資金の使用時期と金額を判断しております。

今後とも入出金の厳格な管理により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の獲得を実現し、財務体質の向上に努めていく所存であります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」において収益力・資本効率向上について指標を定めております。各指標の達成状況は下グラフに記載した計画対比のとおりです。

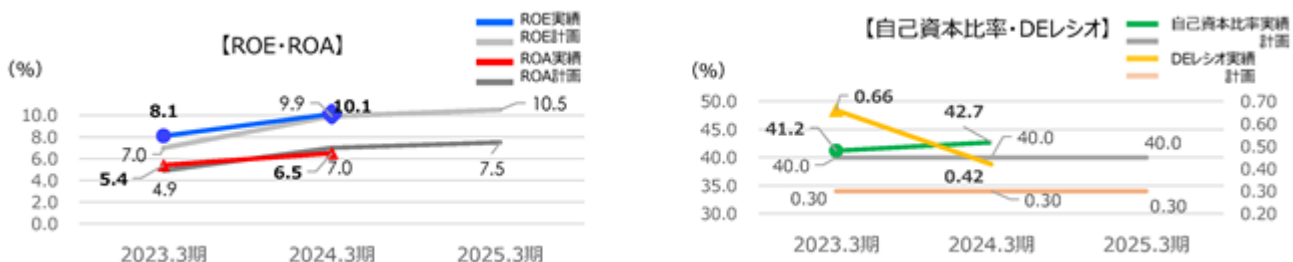


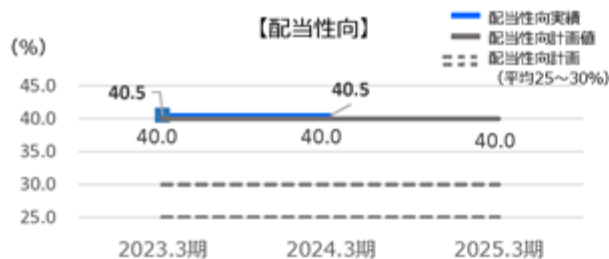
中期経営計画2022の2年目となる当連結会計年度は、大企業を中心とした設備投資が堅調に推移しており、市場全体が回復基調にある事業環境となりました。土木事業では、高速道路各社の大規模更新・修繕事業や東海環状自動車道路工事等のプロジェクトの進行により、受注高は土木、建築とも中計目標を大幅に上回りました。売上高についても、豊富な繰越工事が順調に進捗し、土木、建築とも中計目標を大幅に上回りました。

利益については、増収と設計変更の獲得や原価改善等により増益となり、販管費は従業員の待遇改善や株式取得に係るF A費用等により増加しましたが、売上総利益の増加が上回り、営業利益、経常利益、当期純利益とも中計目標を上回りました。各部門についての分析・検討は以下のとおりです。

土木事業については、受注高は高速道路各社の大規模更新継続契約案件や新名神4車化工事の獲得等により、売上高、売上総利益は豊富な手持ち工事の順調な進捗や大規模更新・修繕事業の設計変更の獲得等により目標を大幅に上回りました。

建築事業については、全体として、企業の設備投資意欲が堅調に推移しており、引き続き厳しい競争環境のなか、共同住宅や大型医療施設等の建設工事を受注しました。売上高・売上総利益についても土木事業と同様、豊富な繰越工事が順調に進捗し、目標を上回りました。





営業利益率、ROEは目標値を上回りましたが、ROAは総資産が計画より増加したこともあり、若干目標値を下回る結果となりました。D/Eレシオは借入金残高の増加等により目標値に達していません。他方、配当については利益の積み上げにより自己資本比率の上昇を受け期首予想より増配した結果、配当性向は40.5%となりました。

設備・不動産投資では、札幌高齢者施設の完成や、工用機械の取得等を実施しました。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は(1)経営成績等の状況の概要、財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年11月9日の取締役会において、大成建設株式会社（以下「大成建設」という。）との間で資本業務提携契約（以下、本契約という。）を締結することを決議し、同日付で本契約を締結いたしました。

(1) 契約の目的

当社は、大成建設との間で、両社の連携を強化しグループシナジーを発揮することで、両社の企業価値の向上を図ることを目的として、本契約を締結しております。

(2) 本契約の主な内容

国内PC橋梁事業

- ・大成建設グループにおける国内PC橋梁事業について、当社を中心とした体制に移行させる。
- ・大成建設グループの国内PC橋梁事業を当社に移管するために、両社は、それぞれ2026年の年末を目途に具体的な方策を定めること及び2028年の年末を目途に当社に移管することについて協議する。

建築事業

- ・大成建設は、当社において、大成建設グループ傘下に入るることによる他社からの受注減少並びに所属する企業グループからの離脱に関連する受注減少等を上回るシナジーが創出されるよう、大成建設の持つPC・PCA案件やリニューアル案件をはじめとした営業情報並びに最新技術やノウハウ等の提供、その他必要な協力をを行う。

取引先等

- ・当社は、既存の取引先及び協力会社のネットワーク、資材の調達先等のサプライチェーン等を維持できるとともに、当社の判断により、取引先、協力会社及び調達先等を決定できる。
- ・当社が大成建設のネットワーク及びサプライチェーンの活用を希望する場合、大成建設はこれに協力する。

経営体制等

- ・大成建設は、当社株式の上場廃止原因に該当することとなるのが合理的に見込まれる行為を行わない。
- ・大成建設は、当社の経営上の独立性を維持するとともに、当社の意思決定について、株式発行を行う場合等の一定の事項を除き、大成建設の承諾を要しないものとする。
- ・大成建設は、当社の取締役が上場会社の取締役としての忠実義務及び善管注意義務を尽くす上で親会社以外の少数株主を含む株主共同の利益を図ることが必要となることを認識するとともに、当社の取締役会が、株主共同の利益を図る観点から業務を遂行するために必要な施策を採択し、これを実施することを尊重する。
- ・大成建設は、当社の常勤取締役1名、非常勤取締役1名、監査役1名に限り指名することができる。

株式の取扱い

- ・大成建設は、当社の事前の同意がある場合を除き、直接又は間接を問わず、単独で又は第三者と共同して、当社株式を取得又は承継しない。但し、議決権割合が50.1%を下回ることが合理的に確実であると両社間で合意した場合、議決権割合が50.1%を下回った場合、大成建設は、議決権割合を50.1%に維持し又は到達させるために最低限の数の当社株式を取得することができる。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会のニーズを的確に把握し効率的に成果を上げるため、本社に技術開発部門を配置して行っています。プレストレストコンクリート技術及び在来技術の改良に加え、新しいニーズに応えるため、先進技術の調査、情報の収集を積極的に推進しています。また、自社研究に加え、産・学・官との共同研究にも積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果並びに主要案件は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は821百万円であります。

(1) 土木事業及び建築事業共通

生産性向上のための技術開発及びシステム開発は当社にとって喫緊の課題であり、早急に具体的な成果を得ることが求められています。そこで、土木、建築、技術、管理の各本部及びグループ会社で情報を共有し一元的に管理し、研究開発活動を強力に推進する組織「PSMAX推進委員会」を2019年に立ち上げ活動を行っています。

ここでは主にICT技術を活用して情報化と機械化を融合進化させ、当社グループ独自の建設システムを構築することを目的としています。

また、PSMAXの開発技術を当社及びグループ会社に広く展開するために「PSMAXフォーラム」をWEB開催し、開発技術の適用事例紹介と意見交換を行いました。

(2) 土木事業

環境負荷低減コンクリートの開発

地球温暖化の抑制策として、プレキャスト部材の製造工場からのCO₂排出量を削減する取組みと、CO₂排出量が小さい材料を用いたコンクリートの開発を行っています。

従来、プレキャスト部材の製造時にはコンクリートの初期強度発現を促進させるため蒸気による加熱養生を行ってきました。蒸気養生は重油を燃料とするボイラーにより稼働するため多くのCO₂が排出されます。このため、蒸気養生を不要とすることが可能な常温で高い初期強度を発現するプレキャスト部材用の速硬コンクリートの開発を行い、実用化することができました。

コンクリート材料においては製造時に多くのCO₂を排出するセメントを、CO₂排出量が少ない高炉スラグ微粉末やフライアッシュなどの混和材で大量に置換して使用し、材料由来のCO₂排出量を大幅に削減可能なコンクリートを開発しています。また、CO₂を吸着させたCCU材料をコンクリートの使用材料とすることによるCO₂排出量の削減する研究を進めています。

今後も使用材料及び部材製造過程におけるプレキャストコンクリートに関する環境負荷低減技術を開発・提案していきます。

高強度コンクリートを用いた低桁高PC桁工法の開発

近年、河川改修や都市再開発事業において桁下空間の確保など、建築限界の制限による厳しい架橋条件に対して低桁高橋梁の需要が増えています。このニーズに応えるため、高強度コンクリートを用いた低桁高PC桁工法「ダックスピームHC工法」を開発しました。本工法は設計基準強度100N/mm²の高強度コンクリートを用いることで、設計基準強度が50～60 N/mm²の一般的なPC桁に比べ、より低桁高で大きな支間に適用することができます。本工法は2023年5月、国土交通省の新技术情報提供システム(NETIS)に登録され、次いで同年7月に民間企業発注の橋梁建設工事に初めて採用されました。今後、施工実績を積み重ね、低桁高や軽量化(少主桁化)が要求される橋梁工事への適用増加が期待されます。

大規模更新関連技術の開発

大規模更新工事に対応する技術として、高速道路などの床版取替工事において、高圧電線と交差して大型クレーンや既存の床版架設機では十分な離隔を確保できない等、施工環境の制約がある場合にも対応でき、さらに施工の高速化を実現する低空頭型床版架設機の開発を行いました。

取替え用のプレキャストPC床版については、床版上面の薄層を超緻密高強度繊維補強コンクリートに置換することで、橋面防水を不要として現場工程を短縮する技術の開発を行いました。

また、既設の中空床版橋の耐震補強に対し、従来の手法で設置が困難であった落橋防止等の定着用アンカーを容易に設置する工法を開発しました。2024年度の実施工を目指し、営業展開を行っています。

効率的なコンクリート脱塩工法「LAC脱塩工法」の開発

脱塩工法とは、コンクリート表面に配置した陽極材と内部鉄筋との間に電流を流すことで、コンクリートに浸透した塩化物イオンを抽出する工法です。「LAC脱塩工法」は、カートリッジ化した線状陽極材を適切な間隔で配置することで、詳細な通電管理による脱塩状況の把握が可能となり、従来工法と比較して産業廃棄物の低減、現場施工の省力化が図れるという優れた特長を持っています。この当社独自のLAC脱塩工法が、凍結防止剤（塩化物）が多く散布される寒冷地山間部の橋台で試験採用され、脱塩効果を実証しました。また、海岸部に長年架設されたPC橋梁に対する大規模修繕工事を本工法により受注しており、さらなる効率的な工法へと実証試験を重ねています。

土木事業に係る研究開発費は649百万円であります。

(3) 建築事業

PCa（プレキャスト）基礎フーチングの開発

建築部門におけるプレキャスト化の拡大・推進に向けて、杭基礎フーチングのPCa化を目的として、PCa基礎フーチングの開発を実施しています。本開発では柱梁の鉄筋やアンカーボルトが交錯し、現場施工が煩雑となる基礎フーチング部分をプレキャスト化することで、現場施工の省力化や工期短縮を図るものです。2023年度は、杭と基礎フーチングの接続部の基本性状を確認する載荷実験を実施し、2024年度も継続して開発を進める計画です。

建築事業に係る研究開発費は172百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,782百万円であり、その主なものは兼業事業用不動産620百万円、工事中機械更新344百万円、工場・機材センターの設備更新314百万円、本社・東京土木支店・東京建築支店移転に伴う設備投資175百万円であります。

- (注) 1. 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておらず、主要なセグメントにて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|--------------|-------------|------------|---------------------------|---------------------|-------|-------|-------|-------------|
| | | | 建物・ 構築物 | 機械・運 搬具・工 具器具備 品 | 土地 | | リース資産 | 合計 | |
| | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | |
| 本社 (東京都中央区) (注) 2、3 | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | 2,816 | 197 | 58,838 | 1,393 | 75 | 4,483 | 168 |
| 本社 (東京都中央区) | その他兼業事 業 | 賃貸用資 産 | 1,446 | - | - | - | - | 1,446 | - |
| 東京土木支店・ 東京建築支店 (東京都中央区) | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | 27 | 2 | 10,775 | 711 | 36 | 778 | 524 |
| 大阪支店 (大阪市北区) (注) 2、3 | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | 155 | 20 | 11,013 | 501 | 5 | 682 | 340 |
| 九州支店 (福岡市中央区) (注) 2 | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | 34 | 1 | 23,621 | 271 | 672 | 979 | 26 |
| 東北支店 (仙台市青葉区) (注) 2 | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | 40 | 3 | 9,335 | 244 | 7 | 295 | 30 |
| 久留米工場 (福岡県久留米 市) | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | 99 | 67 | 37,517 | 478 | - | 644 | 7 |
| 水島工場 (岡山県倉敷市) (注) 4 | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | - | - | 50,634 | 748 | - | 748 | - |
| 滋賀工場 (滋賀県甲賀市) (注) 4 | 土木・建築事 業 | 建設工事 用設備 | 51 | 41 | 32,717 | 494 | - | 587 | - |
| 技術研究所 (神奈川県小田原 市) | 土木・建築事 業 | 総合研究 施設 | 327 | 32 | 7,645 | 566 | - | 926 | 8 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|------------------------|-------------------------------|-------------|--------------|------------|---------------------------|---------------------|-----|-------|-------------|----|
| | | | | 建物・ 構築物 | 機械・運 搬具・工 具器具備 品 | 土地 | | リース資産 | | 合計 |
| | | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | |
| 株式会社 ピーエス ケー(注)5 | 本社 (東京都中央区) | 土木事業 | 建設工事に 用設備 | 5 | 562 | - | - | - | 568 | 71 |
| 株式会社 ピーエス ケー | 関東工場・関東機 材センター (千葉県富津市) | 土木事業 | 建設工事に 用設備 | 49 | 79 | 39,664 | 667 | - | 796 | 18 |
| 菱建商事株 式会社 | 本社 (東京都北区) | その他兼 業事業 | 賃貸用資産 等 | 37 | 3 | 17,655 | 490 | 37 | 569 | 39 |

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 機材センター設備を含めて表示しております。

矢板機材センター 栃木県矢板市
関西機材センター 大阪府枚方市
九州機材センター 福岡県久留米市
東北機材センター 宮城県名取市

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 当社の連結子会社でありますピー・エス・コンクリート株式会社に貸与しております。

5. 機材センター等設備を含めて表示しております。

矢板機材センター 栃木県矢板市
埼玉仮設センター 埼玉県白岡市
関西機材センター 大阪府枚方市
九州機材センター 福岡県久留米市
東北機材センター 宮城県名取市

3 【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事中機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 110,000,000 |
| 計 | 110,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年6月21日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 47,486,029 | 47,486,029 | 東京証券取引所 プライム市場 | 完全議決権株式 であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 計 | 47,486,029 | 47,486,029 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2014年3月31日 (注) | 3,044,442 | 47,486,029 | - | 4,218 | - | 8,110 |

(注) 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|--------|------|--------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 16 | 34 | 168 | 74 | 5 | 11,446 | 11,745 | - |
| 所有株式数(単元) | 9,183 | 62,395 | 7,676 | 308,284 | 14,330 | 12 | 72,589 | 474,469 | 39,129 |
| 所有株式数の割合(%) | 1.94 | 13.15 | 1.62 | 64.97 | 3.02 | 0.00 | 15.30 | 100.00 | - |

- (注) 1. 自己株式91,332株は「個人その他」に913単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。また、当該自己株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する株式753,071株は、含まれておりません。
2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に21単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 大成建設株式会社(注)3 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 | 23,790 | 50.19 |
| UBE三菱セメント株式会社(注)4 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 | 4,881 | 10.29 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)5 | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 | 2,839 | 5.99 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(注)6 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,382 | 2.91 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)5 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 941 | 1.98 |
| 住友電気工業株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 910 | 1.92 |
| 岡山県 | 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号 | 839 | 1.77 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75949口)(注)7 | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 753 | 1.58 |
| ピーエス三菱取引先持株会 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 | 494 | 1.04 |
| ピーエス三菱従業員持株会 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 | 429 | 0.90 |
| 計 | - | 37,262 | 78.62 |

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。
3. 大成建設株式会社は、2023年12月18日付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっております。
4. UBE三菱セメント株式会社は、2024年5月15日付で当社株式の一部を売却したことから、当社の主要株主ではなくなりました。なお、同社の当社株式売却後における所有株式数の割合は、9.29%です。
5. 議決権行使の基準日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
6. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、太平洋セメント株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、

株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は太平洋セメント株式会社に留保されております。

7. 所有株式数の割合を算出するために発行済株式から除く自己株式には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75949口）が保有する当社株式（753,071株）は含まれておりません。

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 91,300 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 47,355,600 | 473,556 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 39,129 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 47,486,029 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 473,556 | - |

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株及び役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託が所有する株式753,071株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義及び同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数がそれぞれ21個、7,530個含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| （自己保有株式） 株式会社ピーエス三菱 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 | 91,300 | - | 91,300 | 0.19 |
| 計 | - | 91,300 | - | 91,300 | 0.19 |

（注）上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式753,071株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しており、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

[B I P 信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱 U F J 信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2016年 8 月 8 日
- ・ 信託の期間 2016年 8 月 8 日～2025年10月末日
- ・ 制度開始日 2016年 9 月 1 日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 3 億5,000万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の追加取得時期 2022年 8 月12日～2022年 9 月 9 日
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の 5 営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする

取締役等に交付する予定の株式（換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。）の総数
上限630,000株（信託期間 3 年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 種類 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 普通株式 | 1,081 | 947,784 |
| 当期間における取得自己株式 | 普通株式 | 101 | 100,040 |

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 種類 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|------|--------|------------|--------|------------|
| | | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡) | - | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 普通株式 | 91,332 | - | 91,433 | - |

(注) 1. 当期間における保有自己株式及び処分を行った自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については配当政策の機動的な遂行を対応可能とするため取締役会としております。なお、当社グループは2022年度を開始年度とする「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定しており、計画期間にわたる配当性向については、単年度で40%以上を目指すこととしております。

当期の配当金につきましては、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の株主還元策及び当期業績の利益増加等を総合的に勘案し、期末配当金は普通株式1株当たり27円の期末配当を実施することを決定いたしました。これにより、すでに実施いたしました中間配当金17円と合わせた年間配当金は普通株式1株当たり44円の配当金となっております。

また、内部留保につきましては、企業価値の最大化へ向け、PC（プレストレストコンクリート）技術を応用した新工法・新技術の開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の事業展開及び企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|
| 2023年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 805 | 17.0 |
| 2024年6月21日 定時株主総会決議 | 普通株式 | 1,279 | 27.0 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

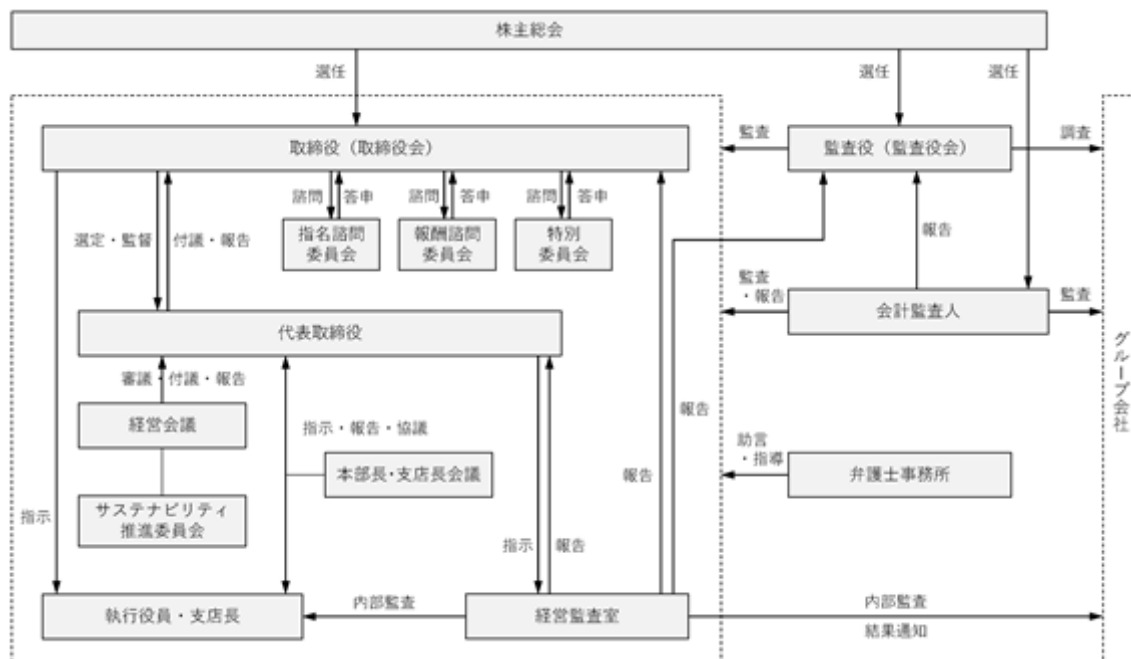
当社グループは、継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を保持するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて当社グループのすべての役員・従業員が法令及び社会ルール等を遵守し、当社グループが定める行動指針及びサステナビリティ基本規程ほか関連諸規程に則って誠実に行動する組織風土づくりに努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。取締役の総数は9名であり、取締役会において重要事項の意思決定をしております。また、社外取締役の4名からは、それぞれ経営者、業務執行者並びに法律専門家としての豊富な経験と幅広い視点から助言と指導を受けております。

また、監査役の総数は4名で、3名が常勤監査役に選定されております。4名のうち2名は社外監査役であり、そのうち1名は金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しております。なお、2024年6月21日開催の定時株主総会において、監査体制の強化を図るため、監査役の総数を3名から4名に増員しております。監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、内部監査を担当している経営監査室と連携し、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、適正に業務が執行されているかを厳正に監査できることから、本体制を採用しております。

当社の企業統治の体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



イ. 会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化並びに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議において慎重且つ迅速に審議しております。
- ・取締役の指名に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会では、取締役候補者の選任及び取締役の職務・日常業務分担委嘱等を審議し、取締役会に答申しております。
- ・取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会では、取締役及び執行役員報酬の構成・方針・決定手続き及び個人別報酬額等を審議し、取締役会に答申しております。
- ・当社と親会社グループ（親会社及びその子会社）との取引において少数株主の利益を保護することを目的に、取締役会の諮問機関として特別委員会を設置しております。特別委員会では、親会社グループとの間で行う重要な取引・行為等について、当該取引の必要性、合理性及び妥当性を審議し、取締役会に答申しております。
- ・当社は、経営会議の下にサステナビリティ推進委員会を設置し、経営理念に基づいたサステナビリティ基本方針を掲げ、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すとともに、当社の持続的成長を追求し、当社の効率的な課題解決に向けた取り組みを行っております。
- ・社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。

- ・監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役監査基準に準拠し、監査役の補助使用人として監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えております。

□. 会社の機関の構成員

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

| 地 位 | 担 当 | 氏 名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 指名諮問 委員会 | 報酬諮問 委員会 | 特別 委員会 | サステナ ビリティ 推進委員 会 | 本部長・ 支店長会議 |
|------------------|--|--------|------|------|------|-------------|-------------|-----------|---------------------------|---------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 全般統理 | 森 拓 也 | 議長 | - | 議長 | 委員長 | 委員長 | - | 委員長 | 議長 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 社長補佐・国内関係会社担当 兼 海外事業担当 | 川原 利 朗 | | - | | - | - | - | | |
| 取締役 常務執行役員 | 管理本部長・経営企画担当 兼 サステナビリティ推進担当 | 佐々木 晋 | | - | | - | - | - | | |
| 取締役 執行役員 | 管理本部副本部長 | 岩崎 信 樹 | | - | 注2 | - | - | - | | |
| 取締役 | | 羽場 幸 男 | | - | - | - | - | - | - | - |
| 社外取締役 | | 加藤 秀 樹 | | - | - | | | - | - | - |
| 社外取締役 | | 保坂美江子 | | - | - | | | 委員長 | - | - |
| 社外取締役 | | 吉良 尚 之 | | - | - | | | | - | - |
| 社外取締役 | | 雑賀 和 彦 | | - | - | | | | - | - |
| 常勤監査役 | | 水嶋 一 樹 | | | 注2 | - | - | 注4 | 注5 | 注6 |
| 常勤監査役 | | 小山 靖 志 | | 議長 | 注2 | - | - | - | 注5 | 注6 |
| 常勤監査役 | | 名淵 一 茂 | | | 注2 | - | - | 注4 | 注5 | 注6 |
| 監査役 | | 堀口 佳 秀 | | | - | - | - | - | - | - |
| 常務執行役員 | 土木本部長 | 櫻林美津雄 | - | - | - | - | - | - | | |
| 常務執行役員 | 大阪支店長 | 藤原 博 之 | - | - | - | - | - | - | | |
| 常務執行役員 | 建築本部長 | 寒川 勝 彦 | - | - | ○ | - | - | - | | |
| 執行役員 | 海外事業室長 | 榎谷 孝 志 | - | - | - | - | - | - | | |
| 執行役員 | 名古屋支店長 | 田原 道 和 | - | - | - | - | - | - | | |
| 執行役員 | 東京土木支店長 | 武田 哲 郎 | - | - | - | - | - | - | | |
| 執行役員 | 技術本部長・安全品質環境担当 | 大山 博 明 | - | - | ○ | - | - | - | ○ | |
| 執行役員 | 経営企画室長 | 小 林 仁 | - | - | - | - | - | - | | |
| 執行役員 | 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 経理・財務部長 兼 サステナビリティ推進室長 | 宅野 伸 二 | - | - | - | - | - | - | | |

| 地 位 | 担 当 | 氏 名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 指名諮問 委員会 | 報酬諮問 委員会 | 特別 委員会 | サステ ナビリ ティ推 進委員 会 | 本部長・ 支店長会議 |
|------|--|-------|------|------|------|-------------|-------------|-----------|-------------------------------|---------------|
| 執行役員 | 建築本部副本 部長 | 馬場正道 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 執行役員 | 東京建築支店 長 | 平田聖二 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 執行役員 | 土木本部副本 部長兼土木 営業部長兼 高速鉄道推進 室長 | 中村誠治 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 執行役員 | 土木本部副本 部長 | 大熊光 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 札幌支店長 | 大上寛 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 東北支店長 | 清水俊一 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 広島支店長 | 城一博志 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 九州支店長 | 横山順一 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 経営監査室長 | 斎藤久幸 | - | - | 注2 | - | - | - | 注5 | |
| | 土木本部副本 部長 | 中瀬敏明 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 建築本部副本 部長 | 鈴木俊成 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 建築本部副本 部長 | 和智美德 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 関連事業室長 | 山田哲也 | - | - | - | - | - | - | ○ | - |
| | 安全品質環境 室長 | 田中稔大 | - | - | - | - | - | - | ○ | - |
| | 技術本部技術 部長 | 花房禎三郎 | - | - | - | - | - | - | ○ | - |
| | 管理本部人事 部長 | 山田雅史 | - | - | - | - | - | - | ○ | - |
| | 管理本部コン プライアンス・ リスクマ ネジメント部 長 | 秦正司 | - | - | - | - | - | - | ○ | - |

- (注) 1. 取締役会は、必要に応じて上記以外の者に出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。
2. 経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役並びに経営監査室長が陪席し、意見を述べることができます。また、必要に応じて上記以外の者に出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。
3. 指名諮問委員会、報酬諮問委員会及び特別委員会は、必要に応じて上記以外の者に出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。
4. 特別委員会は、独立社外監査役が陪席し、意見を述べることができます。
5. サステナビリティ推進委員会は、常勤監査役並びに経営監査室長が陪席し、意見を述べることができます。
6. 本部長・支店長会議は、常勤監査役が陪席し、意見を述べることができます。
7. 監査役のうち、水嶋一樹及び名淵一茂の両氏は社外監査役です。

内部統制システムの整備の状況

内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）構築の基本方針として以下の事項を定めています。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は「経営理念」・「行動指針」を定めるとともに社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
 - (2) 取締役、執行役員及び全ての使用人は「経営理念」・「行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築く。
 - (3) 当社は、「人権と多様性の尊重」「安全最優先」「コンプライアンスの徹底」「サステナビリティへの貢献」を取締役、執行役員及び全ての使用人の行動指針とする。
 - (4) 当社は、経営会議の下にサステナビリティ推進委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための制度を構築する。
 - (5) 当社は、業務執行部門から独立した経営監査室を設置し、各部署に対し定期的に内部監査を実施し、取締役会・監査役へ報告する。

- (6) 当社は、コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、又は社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに、潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図る。
- (7) 当社は、行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 情報の保存・管理
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、経営会議議事録、稟議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、文書、情報に関する諸規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
- (2) 情報の閲覧
取締役及び監査役は当社の定める手続きに従い、いつでも、前項の文書を閲覧することができるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループサステナビリティ基本規程、リスクマネジメント基本規程の他関連諸規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
- (2) 当社は、不測・重大な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役員制度
当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める。
- (2) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会
当社は取締役の指名に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的に指名諮問委員会を設置し、また取締役・執行役員の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図ることを目的に報酬諮問委員会を設置し、それぞれの委員会は取締役会の諮問を受け、審議し答申する。
- (3) 経営会議
当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため社長及び主要な執行役員で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社及び当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- (4) サステナビリティ推進委員会
当社は、経営会議の下にサステナビリティ推進委員会を設置し、経営理念に基づいたサステナビリティ基本方針を掲げ、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すとともに、当社の持続的成長を追求し、当社の効率的な課題解決に向けた取り組みを行うものとする。
- (5) 本部長・支店長会議
当社は、社長・主要な執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。
5. 当社と親会社における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、親会社との間で資本業務提携契約を締結し、親会社グループ（親会社及びその子会社）の施工技術、研究開発力、その他の経営資源を活用する等、親会社グループとの連携を強化し、グループシナジーを追求しつつ、一方で、上場会社として求められる経営の独立性を保持し、企業価値向上のための経営資源を自らが決定し、保有・確保するとともに、株主間の利益相反問題に配慮しながら当社の持続的成長を図る。
- (2) 当社は、特別委員会を設置し、親会社グループとの間で行う重要な取引・行為等について、当該取引の必要性、合理性及び妥当性について、特別委員会による審議・答申を経て、取締役会において意思決定を行うなど、親会社グループとの取引・行為等の公正性を確保するための体制を整備・運用する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社取扱規程を定め、同規程に基づき子会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受ける他、必要に応じ、当社の取締役、執行役員又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行うものとする。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、ピーエス三菱グループサステナビリティ基本規程及びリスクマネジメント基本規程を定めることで、子会社にリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。
当社は、子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社取扱規程に従い、速やかに当社へ報告させるものとし、当社及び当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための啓発活動を支援する。
当社は、当社の取締役等と子会社の取締役等が定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
当社は、当社の経営監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長並びに監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役へ通知する。

7. 監査役等の職務の執行のための必要な体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役と協議し、その使用人の配置に努める。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
取締役は監査役会に対し、あらかじめ監査役の補助使用人の人事異動等に係る事項について同意を得るものとする。
取締役は、監査役の補助使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、補助使用人を選任する。また、補助使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。
- (3) 監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員又は使用人からの監査役に対する報告事項について、あらかじめ監査役と協議して定めることができる。
前記の他、監査役はいつでも必要に応じ取締役、執行役員又は使用人に対して報告を求め、取締役、執行役員又は使用人は求められた報告事項について報告するものとする。
子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの内部通報制度及び当社の経営監査室による各子会社の内部監査等を通じて得た情報を、当社監査役に定期的に報告する。
- (4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役に相談・通報を行った者に対し、当該相談・通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない旨を社内規程等で定めることにより当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない体制を確保する。
- (5) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役と協議の上、監査役等の職務を執行するのに必要である予算をあらかじめ定める。また、予算の有無に拘わらず、監査役が外部専門家に依頼した費用などを含め、職務を執行するために発生した費用を請求した時は、職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、監査役に償還するものとする。
- (6) その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合等をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。社外取締役は監査役と定期的に会合等をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。
監査役は、自らの判断により会社の重要な会議に出席できるものとする。

8. 財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うための体制

当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を審議して、社長に報告するための諮問機関として金融商品取引法財務報告内部統制評価会議を設置し、金融商品取引法令に則った財務報告に係る情報の信頼性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、行動指針に反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むことを明記しております。整備状況は以下のとおりとなっております。

- ・ 対応統括部署及び不当要求防止責任者設置状況については本社総務部を全社的な統括部署とし、不当要求については各支店の管理部が対応しております。
- ・ 外部の専門機関との連携状況については、必要に応じ所轄警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を図り対応しております。

- ・反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況については所轄警察署等からの反社会的勢力に関する情報を収集し、本社総務部に於て全社的な情報を集約しております。
- ・対応マニュアルの整備状況については2019年6月に「特殊暴力防止対応マニュアル」を改定しており、当社イントラネットに掲示し、全役職員に周知を図っております。
- ・各支店管理部を中心に反社会的勢力への対応に関する教材等を用いて講習会や研修を実施しております。
- ・協力会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を記載しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループのリスク管理体制として、リスクマネジメント基本規程等を定めるとともにリスクの洗い出し等を行い、抽出したリスクにはそれぞれリスク担当部署を設置して評価を実施し、その中のリスクから当社グループの重要なリスクを選定して全社でリスク低減活動を行うこととしております。同活動の状況については定期的にサステナビリティ推進委員会に報告することとし、同委員会にて協議されるほか、定期的に取り締役に報告され、運用状況を監督することとしております。また、当社はピーエス三菱グループネットワークの情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ運用ガイドラインを定めるとともに、サイバーセキュリティの強化を図っております。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会及び関係会社経営協議会を開催するなど、意思決定並びに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、関連事業室を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

当社グループでは、内部通報制度運用規程を定め、匿名であっても相談・通報を受け付ける制度を設けるとともに、監査役及び第三者機関として弁護士事務所にも相談・通報できる体制を敷いております。

内部通報制度の運用状況については、定期的にサステナビリティ推進委員会に報告するものとし、必要に応じて、取締役会に報告することとしております。なお、内部通報を含む内部統制の運用状況について、年に一度、取締役会に報告しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの連結経営を展開し、グループとして企業価値の最大化を実現することを目的に関係会社取扱規程を定め、関係会社連絡会を年2回、関係会社経営協議会を年1回開催して関係会社の経営状況を確認し、当社の経営方針の周知・浸透を図っております。

また、当社はサステナビリティ基本規程に則りサステナビリティ推進委員会を設置し、当社及びグループ各社のサステナビリティ推進活動を評価するとともに、当社グループとして、経営理念に基づいた持続的成長を追求する活動を行うこととしております。

なお、当社の経営監査室がグループ各社の内部監査を実施し、監査結果を当社代表取締役社長執行役員、監査役及びグループ各社の代表取締役に報告しております。

取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間の責任限定契約

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、当社取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人並びに海外子会社の役員（当社から出向している役員に限る。）が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害及び損害賠償請求がなされたことに関する争訟費用を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項第2号乃至第4号に定める事項について、災害等の不測の事態により、株主総会を開催することが困難であると取締役会が判断した場合に、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ・当社は、自己株式の取得について必要な場合機動的な対応ができるように会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会決議の方法

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行っております。また、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当連結会計年度における個々の取締役の取締役会出席状況については次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------------|------|------|
| 取締役 | 森 拓也 | 13 | 13 |
| 取締役 | 居村 昇 | 13 | 13 |
| 取締役 | 佐々木 晋 | 13 | 13 |
| 取締役 | 蔵本 修(注)1 | 2 | 2 |
| 取締役 | 三島 康造(注)1 | 2 | 2 |
| 取締役 | 川原 利朗(注)2 | 11 | 11 |
| 取締役 | 櫻林 美津雄(注)2 | 11 | 11 |
| 社外取締役 | 加藤 秀樹 | 13 | 13 |
| 社外取締役 | 保坂美江子 | 13 | 12 |
| 社外取締役 | 佐野 裕一(注)1 | 2 | 2 |
| 社外取締役 | 中野 幸正(注)1 | 2 | 2 |
| 社外取締役 | 吉良 尚之(注)2 | 11 | 10 |
| 社外取締役 | 雑賀 和彦(注)2 | 11 | 11 |

- (注) 1 蔵本修、三島康造、佐野裕一及び中野幸正の各氏は、2023年6月22日開催の第75回定時株主総会をもって退任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
- 2 川原利朗、櫻林美津雄、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏は、2023年6月22日開催の第75回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

当連結会計年度の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・中期経営計画の進捗状況に関する事項
- ・指名諮問委員会、報酬諮問委員会及び特別委員会の答申内容に関する事項
- ・利益相反取引及び関連事業者間取引に関する事項
- ・内部統制の評価に関する事項
- ・政策保有株式の保有適否に関する事項
- ・決算、予算及び業績に関する事項
- ・子会社及び関連会社に関する事項
- ・サステナビリティ推進活動に関する事項

ロ．指名諮問委員会の活動状況

当連結会計年度における指名諮問委員会の各委員の出席状況については次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------|------|------|
| 取締役 | 森 拓也 | 5 | 5 |
| 社外取締役 | 加藤 秀樹 | 5 | 5 |
| 社外取締役 | 保坂美江子 | 5 | 4 |
| 社外取締役 | 佐野 裕一 | 1 | 1 |
| 社外取締役 | 中野 幸正 | 1 | 1 |
| 社外取締役 | 吉良 尚之 | 4 | 4 |
| 社外取締役 | 雑賀 和彦 | 4 | 4 |

当連結会計年度の指名諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・社長（最高経営責任者）の後継者計画に関する事項
- ・取締役兼務執行役員の変動に関する事項
- ・株主総会に付議する取締役候補者の選任に関する事項

ハ．報酬諮問委員会の活動状況

当連結会計年度における報酬諮問委員会の各委員の出席状況については次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------|------|------|
| 取締役 | 森 拓也 | 3 | 3 |
| 社外取締役 | 加藤 秀樹 | 3 | 3 |
| 社外取締役 | 保坂美江子 | 3 | 3 |
| 社外取締役 | 吉良 尚之 | 3 | 3 |
| 社外取締役 | 雑賀 和彦 | 3 | 3 |
| 社外監査役 | 朝倉 浩 | 3 | 3 |

当連結会計年度の報酬諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員の報酬水準、報酬構成の妥当性に関する事項
- ・役員報酬に関する規程の改定に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額に関する事項

二．特別委員会の活動状況

当連結会計年度における特別委員会の各委員の出席状況については次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------|------|------|
| 社外取締役 | 保坂美江子 | 2 | 2 |
| 社外取締役 | 吉良 尚之 | 2 | 1 |
| 社外取締役 | 雑賀 和彦 | 2 | 2 |

当連結会計年度の特別委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・親会社との融資枠設定に伴う借入実施に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長執行役員 全般統理 | 森 拓也 | 1956年1月27日生 | 1979年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務 監督室長・安全品質環境担当 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・ 安全品質環境担当 2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部 長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2016年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事 業担当 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・技術本部長・海外事業担当 2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・海外事業担当 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般 統理 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 全般統理 (現) | (注)3 | 普通株式 16.3 |
| 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当 兼 海外事業担当 | 川原 利朗 | 1957年12月9日生 | 1981年4月 当社入社 2006年1月 当社広島支店管理部長 2008年4月 当社広島支店長 2010年4月 当社土木本部土木営業部長 2010年7月 当社土木本部副本部長兼土木営業部長 2014年4月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員 大阪支店長 2018年4月 当社常務執行役員 東京建築支店長 2020年4月 当社常務執行役員 経営企画担当・建築 本部副本部長 2022年4月 当社常務執行役員 経営企画担当兼サス テナビリティ推進担当 2023年4月 当社副社長執行役員 社長補佐・国内関 係会社担当兼海外事業担当 2023年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補 佐・国内関係会社担当兼海外事業担当 (現) | (注)3 | 普通株式 8.4 |
| 取締役 常務執行役員 管理本部長・経営企画担当 兼 サステナビリティ推進担当 | 佐々木 晋 | 1962年2月25日生 | 1985年4月 三菱金属株式会社(現三菱マテリアル株 式会社)入社 2011年6月 同社経理・財務部門経理室長 2012年6月 同社経理・財務部門財務室長 2013年4月 同社経営戦略部門経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 経営戦略部門経営企画部 長 2018年6月 同社常務執行役員 経営戦略本部長 2019年4月 同社常務執行役員 ガバナンス統括本部 長 2019年6月 同社執行役員常務 ガバナンス統括本部長 2020年4月 同社執行役員常務 ガバナンス統括本部長 アルミ事業・関連事業関係担当 2021年4月 米國三菱セメント社 取締役CEO 2021年4月 MCGデベロップメント社 取締役社長CEO 2021年10月 ロバートソン・レディ・ミックス社 社 長CEO 2022年4月 当社常務執行役員 管理本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・ 経営企画担当兼サステナビリティ推進担 当(現) | (注)3 | 普通株式 3.2 |
| 取締役 執行役員 管理本部副本部長 | 岩崎 信樹 | 1963年2月10日生 | 1985年4月 大成建設株式会社入社 2006年4月 同社東北支店管理部管理室長 2008年6月 同社社長室経営企画部関連事業室長 2010年2月 同社管理本部財務部資金室長 2012年3月 有楽土地株式会社(現大成有楽不動産 株式会社)管理本部経理部長 2013年4月 大成建設株式会社四国支店管理部長 2016年4月 同社管理本部財務部長 2021年6月 大成有楽不動産株式会社取締役 執行役 員 社長室副室長 2022年4月 同社取締役 常務執行役員 社長室長 2024年1月 当社顧問 2024年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 管理本部副本部 長(現) | (注)3 | - |

| | | | | | |
|-------------|--------|--------------|--|------|---|
| 取締役 | 羽場 幸男 | 1963年8月7日生 | 1986年4月 大成建設株式会社入社 2010年4月 同社管理本部経理部会計室長 2015年4月 同社名古屋支店管理部長 2017年4月 同社東京支店管理部長 2019年4月 同社社長室経営企画部長 2021年4月 同社執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長 2024年4月 同社常務執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長(現) 2024年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 加藤 秀樹 | 1964年3月15日生 | 1986年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 2012年6月 同社経理・財務部経理室長 2016年4月 同社経理・財務部長 2016年6月 同社経理・財務部長兼財務室長 2017年4月 米国三菱セメント社取締役 MCCデベロップメント社取締役 2018年4月 三菱マテリアル株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長 2021年4月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント 2021年6月 当社社外取締役(現) 2022年4月 UBE三菱セメント株式会社 常務執行役員(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 保坂 美江子 | 1968年10月18日生 | 1995年4月 弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 2002年8月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 2006年8月 外国法共同事業法律事務所リンクレターズ入所 2012年2月 フィオーレ国際法律事務所代表 2017年5月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務弁護士事務所入所 2020年5月 P e A 法律事務所代表(現) 2020年12月 株式会社オープンハウス(現株式会社オープンハウスグループ)社外監査役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 吉良 尚之 | 1961年12月24日生 | 1984年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 2012年4月 同社中国支店セメント営業部長 2017年4月 同社関西四国支店長 2019年4月 同社執行役員 セメント事業本部営業部長 2023年4月 同社常務執行役員 セメント事業本部長兼セメント事業本部営業部長 2023年6月 当社社外取締役(現) 2024年4月 太平洋セメント株式会社常務執行役員セメント事業本部長(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 雑賀 和彦 | 1966年9月1日生 | 1989年4月 住友電気工業株式会社入社 2009年9月 鈴木住電銅線製品(広州)有限公司副総経理兼営業部長 2018年6月 住友電気工業株式会社特殊線事業部調達部長兼資材部連携推進室主幹 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 精密ワイヤー営業部長 2019年4月 住友電気工業株式会社特殊線事業本部業務部長兼特殊線事業部調達部長 2021年7月 同社特殊線事業部長 2023年6月 当社社外取締役(現) 2023年6月 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部長(現) | (注)3 | - |
| 監査役 (常勤) | 水嶋 一樹 | 1960年9月10日生 | 1986年4月 三菱金属株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 2006年4月 同社中央研究所部長 2010年6月 同社開発・マーケティング部門開発企画室室長 2014年4月 同社技術開発部部長 2015年4月 同社執行役員 技術開発部部長 2017年4月 同社執行役員 技術統括本部副本部長 2018年4月 同社開発顧問 2019年6月 当社社外監査役(現) | (注)4 | - |

| | | | | | |
|-------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 監査役 (常勤) | 小山 靖志 | 1957年11月8日生 | 1980年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 2005年11月 同社関連事業室副事業室長 2007年4月 当社社長室長付 2007年7月 当社社長室関連事業部長 2009年6月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー管理統括部グループ会社管理部長 2011年6月 同社関連事業室長 2014年9月 当社執行役員 管理本部長・CSR担当 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 管理本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 2022年4月 当社取締役 2022年6月 当社監査役(現) | (注)5 | 普通株式 56.7 |
| 監査役 (常勤) | 名淵 一茂 | 1966年6月11日生 | 1989年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2012年5月 同社営業第6部長 2013年6月 同社営業開発部長 2014年5月 同社資産金融第1部長 2016年6月 同社執行役員 営業第4部長 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 営業第三本部営業第十一部長 2020年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 金融法人部長 2022年4月 エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社代表取締役社長 2024年4月 同社顧問 2024年6月 当社社外監査役(現) | (注)6 | - |
| 監査役 | 堀口 佳秀 | 1964年12月2日生 | 1988年4月 大成建設株式会社入社 2010年1月 同社管理本部法務部法務室長 2020年3月 同社管理本部法務部部长 2021年4月 同社監査役業務部長(現) 2024年6月 当社監査役(現) | (注)6 | - |
| 計 | | | | | 普通株式 84.7 |

- (注) 1 取締役 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の4氏は、社外取締役であります。
2 監査役 水嶋一樹及び名淵一茂の両氏は、社外監査役であります。
3 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4 2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は17名(うち取締役兼務4名)で次のとおり構成されております。

| 職名 | 氏名 | 担当業務 |
|---------|--------|--|
| 社長執行役員 | 森 拓也 | 全般統理 |
| 副社長執行役員 | 川原 利朗 | 社長補佐・国内関係会社担当 兼 海外事業担当 |
| 常務執行役員 | 佐々木 晋 | 管理本部長・経営企画担当 兼 サステナビリティ推進担当 |
| 執行役員 | 岩崎 信樹 | 管理本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 櫻林 美津雄 | 土木本部長 |
| 常務執行役員 | 藤原 博之 | 大阪支店長 |
| 常務執行役員 | 寒川 勝彦 | 建築本部長 |
| 執行役員 | 梶谷 孝志 | 海外事業室長 |
| 執行役員 | 田原 道和 | 名古屋支店長 |
| 執行役員 | 武田 哲郎 | 東京土木支店長 |
| 執行役員 | 大山 博明 | 技術本部長・安全品質環境担当 |
| 執行役員 | 小林 仁 | 経営企画室長 |
| 執行役員 | 宅野 伸二 | 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 経理・財務部長 兼 サステナビリティ推進室長 |
| 執行役員 | 馬場 正道 | 建築本部副本部長 |
| 執行役員 | 平田 聖二 | 東京建築支店長 |
| 執行役員 | 中村 誠治 | 土木本部副本部長 兼 土木営業部長 兼 高速鉄道推進室長 |
| 執行役員 | 大熊 光 | 土木本部副本部長 |

(は取締役兼務)

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は取締役9名のうち4名、社外監査役は監査役4名のうち2名であり、役員全体に占める社外取締役、社外監査役の割合も高く、当社経営に対する監督並びに監査機能は十分果たされていると考えております。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び企業統治において果たす機能と役割

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を準用しております。また、社外役員には独立性だけでなく、当社の業容を良く理解し、各人の見識や人格等を考慮、さらに他業種での業務経験が豊富であることを重要視しております。選任した社外役員には、業務執行を行う当社経営陣に対し、独立した客観的な立場から、業務全般に係わる適切な助言及び監督並びに監査機能を発揮するよう求めています。

ハ．選任状況並びに会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役加藤秀樹氏は、当社の筆頭株主かつ主要株主であったUBE三菱セメント株式会社(保有比率9.29%)の常務執行役員であり、上場会社等の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言及び監督をしていただいております。当社は、UBE三菱セメント株式会社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引に該当するものではありません。

社外取締役保坂美江子氏は、PeA法律事務所の代表及び株式会社オープンハウスグループの社外監査役を務め、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言及び監督をしていただいております。当社は、保坂美江子氏が代表を務めるPeA法律事務所及び社外監査役を務める株式会社オープンハウスグループとの間に取引はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役吉良尚之氏は、当社の株主である太平洋セメント株式会社(保有比率2.91%)の常務執行役員であり、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言及び監督をしていただいております。当社は、太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、吉良尚之氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役雑賀和彦氏は、当社の株主である住友電気工業株式会社(保有比率1.92%)の執行役員であり、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言及び監督をしていただいております。当社は、住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割

合は0.1%未満であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、雑賀和彦氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役水嶋一樹氏は、三菱マテリアル株式会社の執行役員及び技術部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外監査役就任後は、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただいております。当社は、三菱マテリアル株式会社から工事の受注等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引に該当するものではありません。従いまして、水嶋一樹氏の社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役名淵一茂氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の執行役員を務めたのち、エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社代表取締役社長を務めており、金融機関における豊富な経験・実績・見識を有しております。当社は、同氏が当社の社外監査役として、財務・会計に関する相当程度の知見を活かし、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社に株式事務代行を委託しておりますが、株式事務代 hands 手数料等は僅少であり、主要な取引先に該当するものではなく、またエム・ユー・トラスト不動産管理株式会社については、当社との間に特別の利害関係はありません。従いまして、名淵一茂氏の社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会等において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、幅広い視点・経験をもとに業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。また、監査役から提供される支店監査結果等により、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について、監査役との情報共有を図り、相互認識を深めるように努めております。社外監査役につきましては、内部監査部署である経営監査室と年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、会計監査人とも年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・監査役の総数は、社外監査役2名を含む4名であり、社外監査役2名を含む3名が常勤監査役に選定されており、各監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、会計監査人及び内部監査を担当している経営監査室と連携し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。なお、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会において選任された常勤監査役の名淵一茂氏は、金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しております。
- ・当社は、監査役監査基準に準拠し、監査役の補助使用人として監査役付を1名配置することで、監査役職務を補助する体制を整えております。

イ. 監査役会開催頻度

毎月1回をめぐり、必要に応じて臨時に開催しております。2024年3月期は、年間15回開催しております。

ロ. 個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 朝倉 浩 | 15 | 15 |
| 水嶋 一樹 | 15 | 15 |
| 小山 靖志 | 15 | 15 |

ハ. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、監査役の報酬の協議、監査役会の年間監査計画策定、監査役監査基準等の見直し、会計監査人の監査報酬への同意の可否、監査役会監査報告の決定などのほか、株主総会に監査役選任議案が提案される場合には、当該議案への同意の可否について決定しております。

また、支店・営業所・関係会社往査の状況等について、担当監査役から報告を受け、情報共有に努めております。

二. 常勤監査役の活動状況

年間の監査計画に従い、重要会議への出席、支店・営業所・工場・関係会社・現場への往査あるいは視察、取締役・執行役員・上級管理職等へのヒアリング、重要な書類の閲覧、代表取締役社長執行役員との意見交換、会計監査人からの報告聴取及び情報交換、監査計画の妥当性を含む会計監査人の監査結果の相当性評価などを行っております。また、社外取締役との情報共有も実施しております。

- ・出席した主な重要会議（ ）内は2024年3月期の開催回数）

取締役会（13回）、経営会議（21回）、本部長・支店長会議（12回）等

- ・往査等

監査計画で定めた監査役の分担に従い、支店（全8か所）、営業所（26か所中24か所。なお、複数の支店が同一の場所に営業所を設けている場合は、それぞれ1か所と扱う。）、工場（全2か所）への往査を行うとともに、内部監査部門あるいは会計監査人の行う関係会社の監査に同行し、必要に応じて関係会社の経営陣と意見交換をしております。また、支店往査等にあわせて工事現場の視察も行っております。さらに、子会社を含む工場の期末棚卸監査にも立ち会っております。

- ・ヒアリング

業務執行取締役、執行役員及び本社部長等のヒアリングを実施するとともに、支店往査時に、支店長、副支店長及び支店部長等のヒアリングも行っております。

- ・代表取締役社長執行役員との意見交換

年4回実施しております。

- ・監査法人の報告聴取・意見交換

監査法人の監査計画の報告、四半期決算のレビュー、監査上の主要な検討事項（KAM）についての意見交換、会社法監査概要報告など2024年3月期は8回の会合をもち、報告を聴取するとともに、当社の会計上のリスク等について意見交換をしております。

内部監査の状況

- ・内部監査部署である経営監査室は、専任者2名の他に兼務者3名で構成され、業務執行部門から独立した社長直属の部署としており、内部統制の運用状況の確認等、グループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・経営監査室と監査役及び会計監査人の相互間では意見交換を行うなど、連携を図り監査の実効性を高めております。また、経営監査室と会計監査人では、内部監査計画や監査結果等についての情報交換や報告を定期的に行うなど、綿密な連携を保っております。
- ・当社は、内部監査の実効性を確保するため、経営監査室と監査役とで年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しております。また、経営監

査室が実施した監査結果等の社内資料については、社外取締役を含む取締役及び監査役が確認することのできる環境を整備しているほか、経営監査室による監査結果を定期的に取り締役に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

2005年3月期から

ハ．業務を執行した公認会計士

森 本 泰 行

植 田 健 嗣

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

ホ．監査法人の選定方法と理由

当社の監査法人の選定方法は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を踏まえ、品質管理 監査チーム グループ監査 不正リスク対応の4点を中心に評価した上で、監査役会の定めた方針に従って選定することとしております。有限責任あずさ監査法人は、それらについて十分な体制を整備しており、過年度の監査状況から業務を執行した公認会計士や補助者について十分なりソースを当社に割いていると判断されること、また監査体制について疑義を認められないことから当監査法人を選定しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合及び会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合を解任又は不再任の決定の方針としております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は、会計監査人有限責任あずさ監査法人について、監査チームから資料を受領するとともに説明を受け、独立性や会計監査人の職務の適正を確保する体制などについて問題がないことを確認しております。また、監査計画、監査報酬及び監査役とのコミュニケーションについても問題がないことを確認しております。さらに、監査上の重要な論点についても十分な説明を受けていることから、監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任あずさ監査法人に問題はなく、同法人が提出した監査結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 67 | 0 | 68 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 67 | 0 | 68 | - |

（注）前連結会計年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2022年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。また、当連結会計年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2023年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く。）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当はありませんが、当社の規模、特性、監査時間数等を考慮の上、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、十分な監査を実施するために必要な額か、合理的な範囲であるか等について検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程及び個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度及び役員報酬規程を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、及び報酬諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する方針の概要は、次のとおりであります。

イ．役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との価値観の共有につながるものであること
- ・優秀な人財の確保に資するものであること

ロ．報酬水準、報酬構成及び報酬構成比率の考え方

《報酬水準》

当社役員の報酬水準は、役員の役割と責任に応じ制度別に基本金額を定めております。なお、基本金額の設定においては、外部専門機関の報酬調査データを用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行い、競争力のある報酬水準を維持しております。

《報酬構成》

役員報酬構成は取締役（社外取締役、非業務執行取締役（以下併せて「社外取締役等」と言います。）を除く）と社外取締役等及び監査役とで異なる構成とします。

| 地 位 | 固定報酬（基本報酬） | 業績連動報酬 | |
|----------------|------------|--------|-----------|
| | | 賞 与 | 業績連動型株式報酬 |
| 取締役（社外取締役等を除く） | ○ | ○ | ○ |
| 社外取締役等及び監査役 | ○ | | |

固定報酬（基本報酬）

固定報酬は、競争力のある報酬水準とし、役員の役割と責任に応じて、月例の固定報酬として金銭で支給します。

賞与

賞与は、各事業年度の業績目標を着実に達成するためのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、毎年一定の時期に金銭で支給します。支給額は、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。

業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた数の株式を、退任後に交付（一部は換価処分金相当額の金銭を支給）します。交付時期を退任時とすることで、中期経営計画期間中のみならず、更に長期的な企業価値向上の貢献意欲を高めることを企図しております。交付株式数は、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。

《報酬構成比率》

報酬構成の比率については、役員報酬の基本方針及び同規模企業・同業他社の報酬水準を踏まえ決定することとしており、次の比率としております。

| 報酬構成 | | 位置付け | 支給方法 | 取締役（社外取締役等を除く） | 社外取締役等及び監査役 |
|------------|-----------|-------------------------------------|------------|----------------|-------------|
| 固定報酬（基本報酬） | | 役割と責任に応じた職務遂行を促すための報酬 | 毎月金銭支給 | 約70% | 100% |
| 業績連動報酬 | 賞与 | 各事業年度の業績目標を着実に達成するための年次インセンティブ | 年1回金銭支給 | 約13% | - |
| | 業績連動型株式報酬 | 中長期的な業績目標の達成・企業価値を向上するための中長期インセンティブ | 退任時に株式等を交付 | 約17% | - |
| 合計 | | | | 100% | 100% |

（注）業績連動報酬が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

八．報酬の決定の方針及び算定方法を決定する機関と手順

・当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程及び個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。

また、取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、2019年10月に任意の報酬諮問委員会を設置しております。同委員会においては、取締役会の諮問に基づき、以下の事項について審議し、取締役会へ答申しております。

- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・取締役及び執行役員報酬の構成・方針・決定手続
- ・その他、取締役会が報酬諮問委員会に諮問した事項

当事業年度に開催した取締役会及び報酬諮問委員会において、審議・決定した役員報酬に係る主な内容は以下のとおりです。なお、報酬ポリシーに沿った競争力ある報酬とすることを目的に、同規模企業・同業他社との比較を行い、適切に審議しております。

- ・取締役及び執行役員の報酬水準、報酬構成の妥当性に関する事項
- ・役員報酬に関する規程の改定に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額に関する事項

・監査役の報酬については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定しております。

二．固定報酬（基本報酬）の決定プロセスについて

・取締役については、あらかじめ取締役会においてその役割と責任に応じた基本金額を規程に定めており、これに基づき、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。

・監査役については、その役割と責任に応じた基本金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。

ホ．業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）の決定プロセスについて

業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は、業績目標値と達成基準等を報酬諮問委員会で審議の上、あらかじめ取締役会において決議し、規程を明文化した上で運営することとします。

へ．取締役（社外取締役等を除く）の賞与の算定方法について

2024年度の職務執行の対価として支給する賞与は、以下の算定式によって個別に決定します。

《算定式》

$$\text{賞与} = (\text{a})2025年3月31日時点の役位に応じた賞与用役位別基本金額 \times (\text{b})賞与用業績連動係数 (0\% \sim 200\%)$$

（注）1．2025年3月31日までの間に新たに取締役（社外取締役等を除く）に就任した者に対する支給額は、上記算定式に基づき算定した額に、就任した月から2025年3月までの月数を乗じ12で除して算定した額とします。

2．2025年3月31日までの間に取締役（社外取締役等を除く）が死亡又は退任した場合（任期満了による退任を除く）の支給額は、死亡又は退任時の役位に応じた賞与用役位別基本金額に2024年4月から死亡又は退任した日の属する月までの月数を乗じ12で除して算定した額とします。

3. 前各項にかかわらず、対象期間中に役位の変更があった取締役（社外取締役等を除く）の当該期間に適用される賞与用役員別基本金額は、対象期間の開始月から当該変更があった日の属する月までの月数及び役位の変更があった日の属する月の翌月から対象期間終了日の属する月までの月数に応じて、月割り按分して算出される金額を賞与用役員別基本金額とします。

なお、2023年度の職務執行の対価として支給する賞与については、賞与用役員別基本金額は異なりますが、事業年度を2023年度に読み替えた上記算定式及び注記によって個別に決定しております。

(a)賞与用役員別基本金額

| | |
|---------------|---------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 6,301千円 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 4,840千円 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 4,121千円 |
| 取締役 専務執行役員 | 3,903千円 |
| 代表取締役 常務執行役員 | 3,754千円 |
| 取締役 常務執行役員 | 3,536千円 |
| 取締役 執行役員 | 3,004千円 |

(b)賞与用業績連動係数

賞与用業績連動係数は、以下のとおり算出します。

- 各業績指標の2024年度実績値を中期経営計画における2024年度の目標値（連結売上高121,000百万円、連結営業利益7,300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,900百万円）で除して、各業績指標の業績目標達成度を算出します。
- 各業績目標達成度に基づき、以下の算定式に従い、各業績指標の合計係数を算出し、当該合計係数に応じた業績連動係数を賞与用業績連動係数として適用します。

$$\text{各業績指標の合計係数} = \text{連結売上高の係数} \times 30\% + \text{連結営業利益の係数} \times 35\% + \text{親会社株主に帰属する当期純利益の係数} \times 35\%$$

(注) 上記算定式にかかわらず、連結営業利益若しくは親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標達成度が80%未満の場合は不支給とします。

《表A：賞与用各業績指標の係数算定表》

| 業績目標達成度 | 連結売上高の係数 | 連結営業利益の係数 | 親会社株主に帰属する当期純利益の係数 |
|--------------|----------|-----------|--------------------|
| 200%以上 | 2.00 | 2.00 | 2.00 |
| 190%以上200%未満 | 2.00 | 1.90 | 1.90 |
| 180%以上190%未満 | 2.00 | 1.80 | 1.80 |
| 170%以上180%未満 | 2.00 | 1.70 | 1.70 |
| 160%以上170%未満 | 2.00 | 1.60 | 1.60 |
| 150%以上160%未満 | 2.00 | 1.50 | 1.50 |
| 140%以上150%未満 | 2.00 | 1.40 | 1.40 |
| 130%以上140%未満 | 2.00 | 1.30 | 1.30 |
| 120%以上130%未満 | 1.60 | 1.20 | 1.20 |
| 110%以上120%未満 | 1.30 | 1.10 | 1.10 |
| 100%以上110%未満 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| 90%以上100%未満 | 0.90 | 0.90 | 0.90 |
| 80%以上90%未満 | 0.80 | 0.80 | 0.80 |
| 70%以上80%未満 | 0.70 | - | - |
| 60%以上70%未満 | 0.60 | - | - |
| 50%以上60%未満 | 0.50 | - | - |
| 50%未満 | 0.00 | - | - |

《表B：賞与用業績連動係数表》

| 各業績指標の合計係数 | 業績連動係数 |
|--------------|--------|
| 2.00以上 | 2.00 |
| 1.90以上2.00未満 | 1.90 |
| 1.80以上1.90未満 | 1.80 |
| 1.70以上1.80未満 | 1.70 |
| 1.60以上1.70未満 | 1.60 |
| 1.50以上1.60未満 | 1.50 |
| 1.40以上1.50未満 | 1.40 |
| 1.30以上1.40未満 | 1.30 |
| 1.20以上1.30未満 | 1.20 |
| 1.10以上1.20未満 | 1.10 |
| 1.00以上1.10未満 | 1.00 |
| 0.90以上1.00未満 | 0.90 |
| 0.80以上0.90未満 | 0.80 |
| 0.70以上0.80未満 | 0.70 |
| 0.60以上0.70未満 | 0.60 |
| 0.50以上0.60未満 | 0.50 |
| 0.50未満 | 0.00 |

・なお、役員別賞与額の上限（賞与用役員別基本金額に賞与用業績連動係数の上限である2.00を乗じた額）は以下のとおりです。

| | |
|---------------|----------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 12,602千円 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 9,680千円 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 8,242千円 |
| 取締役 専務執行役員 | 7,806千円 |
| 代表取締役 常務執行役員 | 7,508千円 |
| 取締役 常務執行役員 | 7,072千円 |
| 取締役 執行役員 | 6,008千円 |

ト．取締役（社外取締役等を除く）の業績連動型株式報酬の算定方法について

- ・本制度により、取締役（社外取締役等を除く）には、中期経営計画の業績達成度に応じて株式及び金銭で交付等を行います。
- ・取締役（社外取締役等を除く）の職務執行の対価としてのポイント付与の対象期間は、各事業年度（4月1日から翌年3月31日まで）の期間とします。
- ・取締役（社外取締役等を除く）には、毎年6月（2024年度は2024年4月1日から2025年3月31日までの職務執行の対価として2025年6月）に、役位及び中期経営計画の業績達成度に応じたポイントを付与し、在任期間中累積します。
- ・株式及び金銭の交付等は、対象者である取締役（社外取締役等を除く）が退任後又は死亡した時に行うものとします。取締役（社外取締役等を除く）が退任する場合、退任時点における累積ポイント数の70%に相当する当社株式（単元未満については切り捨て）を交付し、残りの累積ポイント数に相当する当社株式については、納税資金に充当することを目的に株式市場において売却の上、その換価処分相当額の金銭を支給するものとします。また、取締役（社外取締役等を除く）が死亡した場合、死亡時点における累積ポイント数に相当する当社株式を株式市場において売却の上、その換価処分相当額の金銭を、当該取締役の相続人に支給します。なお、1ポイントは1株とします。
- ・事業年度末で執行役員を退任した非業務執行取締役については、非業務執行取締役の退任後（死亡時を除く。）に株式及び金銭の交付等を行います。この場合、執行役員退任後の期間についてはポイントを付与しないものとします。
- ・2024年度の職務執行の対価として付与するポイント数の算定方法は、以下の算定式によって個別に決定します。なお、2023年度の職務執行の対価として付与するポイント数の算定方法は、株式報酬用役位別基本金額は異なりますが、同様の計算式によって個別に決定しております。

《算定式》

$$\text{付与ポイント数} = (\text{a})2024年4月1日時点の役位に応じた役位別基本ポイント（株式報酬用役位別基本金額} \div \text{(b)ポイント算定用株価）} \times (\text{c)株式報酬用業績連動係数}$$

- (注) 1．対象期間中の事業年度の途中で役位の変更（取締役を兼務しない執行役員が取締役に就任した場合も含む）があった取締役（社外取締役等を除く）等の当該期間に対する付与ポイントは、基本ポイントを役位変更前後の役位別基本金額に基づき、当該事業年度の開始月から当該変更があった日の属する月までの月数及び役位の変更があった日の属する月の翌月から当該事業年度の終了月までの月数に応じて月割り按分し、当該基本ポイントに業績連動係数を乗じて算出されるポイントを付与ポイントとします。
- 2．対象期間中の事業年度の途中で退任又は死亡した取締役（社外取締役等を除く）等の当該期間に対する付与ポイントは、基本ポイントを当該事業年度の開始月から制度対象者の資格を喪失した日の属する月までの在任月数に応じて月割り按分して算定し、当該基本ポイントを付与ポイント（業績連動係数の乗算は行わない）として、退任又は死亡した時点で付与します。

(a)役位別基本ポイントの算定に用いる株式報酬用役位別基本金額

| | |
|---------------|---------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 8,670千円 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 6,660千円 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 5,670千円 |
| 取締役 専務執行役員 | 5,370千円 |
| 代表取締役 常務執行役員 | 5,166千円 |
| 取締役 常務執行役員 | 4,866千円 |
| 取締役 執行役員 | 4,134千円 |

(b)ポイント算定用株価

付与するポイントの算定に用いる当社株価は、2022年8月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均株価である636円（小数点以下は切り捨て）とします。

(c)株式報酬用業績連動係数

株式報酬用業績連動係数は、以下のとおり算出します。

- 1．各業績指標の2024年度実績値を中期経営計画における2024年度の目標値（連結売上高121,000百万円、連結営業利益7,300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,900百万円）で除して、各業績指標の業績目標達成度を算出します。
- 2．各業績目標達成度及び下表Aに基づき、以下の算定式に従い、各業績指標の業績目標達成度に応じた株式報酬用業績連動係数を算出します。

業績目標達成度に応じた株式報酬用業績連動係数 = 連結売上高の業績目標達成度に応じた係数 × 30% +
連結営業利益の業績目標達成度に応じた係数 × 35% +
親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標達成度に応じた係数 × 35%

《表A：各業績指標の業績目標達成度に応じた係数》

| 各業績指標の業績目標達成度 | 係数 |
|-------------------|------|
| 150%以上 | 1.25 |
| 140%以上150%未満 | 1.15 |
| 130%以上140%未満 | 1.10 |
| 120%以上130%未満 | 1.05 |
| 80%以上120%未満 | 1.00 |
| 70%以上80%未満 | 0.95 |
| 60%以上70%未満 | 0.90 |
| 50%以上60%未満 | 0.85 |
| 40%以上50%未満 | 0.80 |
| 30%以上40%未満 | 0.75 |
| 20%以上30%未満 | 0.70 |
| 10%以上20%未満 | 0.65 |
| 0%以上10%未満 | 0.50 |
| 連結営業利益の額が零を下回った場合 | 0.00 |

- ・なお、役員別付与ポイント数の上限（株式報酬用役員別基本金額に株式報酬用業績連動係数の上限である1.25を乗じて算出された数をポイント算出用株価で除した数）は以下のとおりです。

| | |
|---------------|------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 10,837.5千円 ÷ ポイント算定用株価 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 8,325千円 ÷ ポイント算定用株価 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 7,087.5千円 ÷ ポイント算定用株価 |
| 取締役 専務執行役員 | 6,712.5千円 ÷ ポイント算定用株価 |
| 代表取締役 常務執行役員 | 6,457.5千円 ÷ ポイント算定用株価 |
| 取締役 常務執行役員 | 6,082.5千円 ÷ ポイント算定用株価 |
| 取締役 執行役員 | 5,167.5千円 ÷ ポイント算定用株価 |

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員 の員数(人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|----|---------------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 業績連動型株式 報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 167 | 116 | 23 | 27 | 7 |
| 社外取締役 | 24 | 24 | - | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 22 | 22 | - | - | 1 |
| 社外監査役 | 44 | 44 | - | - | 2 |
| 合計 | 257 | 206 | 23 | 27 | 16 |

- (注) 1. 上記には、2023年6月22日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役4名(うち社外取締役2名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額3億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。また、別枠で、2022年6月22日開催の第74回定時株主総会において、取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬として、3事業年度を対象として合計3億5,000万円、1事業年度当たり付与される付与ポイントとして210,000ポイント(1ポイント=1株)を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)の員数は、5名です。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、当該株主総会終結時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は9名です。
3. 監査役報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額7,500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役2名)です。
4. 上記賞与及び業績連動型株式報酬は、当連結会計年度において費用計上した金額であり、業績連動型株式報酬は非金銭報酬等であります。

イ. 業績連動報酬に係る指標及び最新事業年度における目標と実績

当社は、業績連動報酬(賞与、業績連動型株式報酬)の指標として、中期経営計画の主要指標である連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。各指標の選定理由・目的並びに、当事業年度である2023年度の目標値及び実績値は以下のとおりです。

| | 連結売上高 | 連結営業利益 | 親会社株主に帰属する 当期純利益 |
|-------------|------------|-----------|---------------------|
| 指標の選定理由・目的 | 事業規模の維持・拡大 | 収益性の確保・向上 | 最終利益の向上 株主との利害共有 |
| 評価ウェイト | 30% | 35% | 35% |
| 2023年度 目標値 | 114,000百万円 | 5,900百万円 | 4,100百万円 |
| 2023年度 実績値 | 129,294百万円 | 7,827百万円 | 5,054百万円 |
| (ご参考) 目標達成度 | 113% | 132% | 123% |

- (注) 最新事業年度である2023年度は、上記の業績目標達成度に基づき、賞与は基本金額の120%が支給され、株式報酬は基本金額に基づき算定された基本ポイントの105%が付与されました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の企業価値の向上に繋がると判断される投資株式のうち、短中期的に関連する収益や受取配当金等のリターンを得ることを保有の狙いとするものは純投資目的である投資株式として区別し、中長期的な視点で取引関係の維持・強化、業務提携などを保有の狙いとするものは政策保有株式として、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的にある投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

当社では政策投資目的で保有する全ての株式について、個別銘柄ごとに、事業内容に対して保有目的が適切か、保有に伴う経済合理性(便益・リスク)が適切かを取締役会で年に一度、継続的に検証し、取引関係の維持・強化及び当社グループ事業の発展に資すると判断された株式について保有を決定しております。なお、経済合理性については受注実績・今後の見通しの他、過去5年間の株主総利回りの平均値と当社資本コストとの比較により検証しており、事業環境の変化に伴い、保有意義が希薄化していると判断された株式は順次売却する方針としております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2023年9月に開催された取締役会において、特定投資株式及び退職給付信託として保有する株式における個別銘柄ごとの保有意義については、検証対象の大半において中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。また経済合理性については、当該企業との取引関係の内容・重要性、今後の当社グループ事業への影響、及び過去5年間の株主総利回りの平均値と当社の資本コストとの比較により検証しており、その合理性を確認し、検証対象の大半において「継続保有」と判断しております。なお、これに当てはまらない一部の株式について、当社の資本コストを連続して下回ったこと等を総合的に勘案し、売却を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 37 | 406 |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 3,139 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 609 | 株式分割を行ったため。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 東京応化工業株式会社(注1) | 302,094 | 100,698 | 主に建築事業において営業取引関係維持のため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。(注2) | 無し |
| | 1,383 | 774 | | |
| 株式会社大林組 | 530,000 | 530,000 | 主に土木事業・建築事業において営業取引関係維持のため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。(注2) | 無し |
| | 987 | 536 | | |
| ショーボンドホールディングス株式会社 | 63,800 | 63,800 | 主に土木事業において営業面での一層の拡大を図るため保有しており、当該会社から補修用材料を安定的に調達及び工事受注実績があります。(注2) | 無し |
| | 409 | 349 | | |
| 株式会社三菱総合研究所 | 57,000 | 57,000 | 事業活動に有益な情報収集のため保有しており、経営計画に関連したマイクロ・マクロな情報を得ております。(注2) | 有り |
| | 282 | 290 | | |
| 京成電鉄株式会社 | 12,500 | 12,500 | 主に土木事業において営業面での一層の拡大を図るため保有しており、当該会社の関連する建設工事を受注しております。(注2) | 無し |
| | 76 | 50 | | |

(注) 1. 東京応化工業株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果を記載することは困難であるため、定量的な保有効果を記載しておりません。保有の合理性の検証については、(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)のとおり実施しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株)(注1) | 株式数(株)(注1) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円)(注2) | 貸借対照表計上額 (百万円)(注2) | | |
| 三菱地所株式会社 | 100,000 | 100,000 | 主に建築事業において営業取引関係維持を図るため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 有り |
| | 278 | 157 | | |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ | 127,200 | 127,200 | 主要な取引金融機関として良好な取引関係維持のため保有しており、当該会社より資金調達を中心とした金融取引や営業情報獲得、継続的な工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 有り(注4) |
| | 198 | 107 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株)(注1) | 株式数(株)(注1) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円)(注2) | 貸借対照表計上額 (百万円)(注2) | | |
| 鹿島建設株式会社 | 50,000 | 50,000 | 主に土木事業・建築事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 156 | 79 | | |
| 株式会社大林組 (注5) | 81,000 | 81,000 | 主に土木事業・建築事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 150 | 82 | | |
| 近鉄グループホールディングス株式会社 | 22,248 | 22,248 | 主に土木事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社の関連する工事を受注しております。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 99 | 94 | | |
| 東亜建設工業株式会社(注9) | 80,000 | 20,000 | 主に土木事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 97 | 53 | | |
| 東海旅客鉄道株式会社(注6) | 25,000 | 5,000 | 主に土木事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社より工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 93 | 79 | | |
| 東日本旅客鉄道株式会社(注7) | 30,000 | 10,000 | 主に土木事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社より製品を継続的に受注している他、当該会社の関連する工事を受注しております。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 87 | 73 | | |
| 麒麟ホールディングス株式会社 | 35,000 | 35,000 | 主に建築事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 73 | 73 | | |
| 清水建設株式会社 | 70,000 | 70,000 | 主に土木事業・建築事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社より継続的な工事受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 70 | 52 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株)(注1) | 株式数(株)(注1) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円)(注2) | 貸借対照表計上額 (百万円)(注2) | | |
| 西日本旅客鉄道株式会社(注8) | 20,000 | 10,000 | 主に土木事業において営業取引拡大を図るため保有しており、当該会社の関連する工事を受注しております。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 62 | 54 | | |
| 住友電気工業株式会社 | 24,000 | 24,000 | 主要材料仕入先として良好な取引関係維持のため保有しており、当該会社からPC材料の安定供給を受けております。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 有り |
| | 56 | 40 | | |
| ショーボンドホールディングス株式会社(注5) | 7,800 | 7,800 | 主に土木事業において営業面での一層の拡大を図るため保有しており、当該会社から補修用材料を安定的に調達及び受注実績があります。また、退職給付に係る信託財産として安定的かつ継続的に配当金を得ております。(注3) | 無し |
| | 50 | 42 | | |
| 大成建設株式会社 | - | 20,000 | 営業取引拡大及び退職給付に係る信託財産を目的として保有しておりましたが、当事業年度に全株式売却しました。(注10) | 有り |
| | - | 81 | | |

(注) 1. 議決権行使の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 退職給付信託として保有する株式における保有の合理性の検証については、配当状況を確認しているほか、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容の通り実施しております。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社等は当社株式を保有しております。
5. 貸借対照表の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
6. 東海旅客鉄道株式会社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
7. 東日本旅客鉄道株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
8. 西日本旅客鉄道株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
9. 東亜建設工業株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。
10. 会社法上、親会社である大成建設株式会社の株式は保有できないため、同社株式を2024年2月29日付で売却しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 9,347 | 11,163 |
| 受取手形 | 2,134 | 2,130 |
| 電子記録債権 | 2,123 | 2,143 |
| 売掛金 | 854 | 1,181 |
| 完成工事未収入金 | 19,667 | 17,485 |
| 契約資産 | 52,351 | 55,858 |
| 未成工事支出金 | 5,250 | 5,245 |
| その他の棚卸資産 | 5,616 | 5,616 |
| 未収入金 | 2,361 | 2,624 |
| その他 | 569 | 603 |
| 貸倒引当金 | 223 | 228 |
| 流動資産合計 | 91,643 | 95,503 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | 9,997 | 10,919 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 12,368 | 9,549 |
| 土地 | 4,869 | 4,857 |
| リース資産 | 1,369 | 1,251 |
| 建設仮勘定 | 920 | 42 |
| 減価償却累計額 | 17,059 | 13,695 |
| 有形固定資産合計 | 16,294 | 16,642 |
| 無形固定資産 | 99 | 188 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,287 | 1,241 |
| 破産更生債権等 | 927 | 961 |
| 繰延税金資産 | 1,650 | 1,365 |
| 退職給付に係る資産 | 2,084 | 3,013 |
| その他 | 1,421 | 1,164 |
| 貸倒引当金 | 927 | 961 |
| 投資その他の資産合計 | 8,044 | 9,783 |
| 固定資産合計 | 24,438 | 26,614 |
| 資産合計 | 116,082 | 122,118 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 19,333 | 22,670 |
| 電子記録債務 | 4,496 | 6,348 |
| 短期借入金 | 7 25,893 | 7 10,818 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 7 600 | 7 360 |
| 未払法人税等 | 1,254 | 2,215 |
| 契約負債 | 1,780 | 5,458 |
| 賞与引当金 | 324 | 765 |
| 完成工事補償引当金 | 159 | 80 |
| 工事損失引当金 | 5 139 | 5 549 |
| 預り金 | 1,131 | 1,565 |
| 資産除去債務 | 145 | - |
| その他 | 2,859 | 3,461 |
| 流動負債合計 | 58,118 | 54,293 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 7 3,400 | 7 9,060 |
| 繰延税金負債 | 15 | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 1,255 | 4 1,218 |
| 役員退職慰労引当金 | 108 | 128 |
| 株式報酬引当金 | 261 | 252 |
| 退職給付に係る負債 | 3,573 | 3,587 |
| 資産除去債務 | 255 | 315 |
| その他 | 1,221 | 1,091 |
| 固定負債合計 | 10,091 | 15,653 |
| 負債合計 | 68,210 | 69,947 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,218 | 4,218 |
| 資本剰余金 | 8,110 | 8,110 |
| 利益剰余金 | 33,368 | 36,137 |
| 自己株式 | 601 | 491 |
| 株主資本合計 | 45,096 | 47,974 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,138 | 1,924 |
| 土地再評価差額金 | 4 1,917 | 4 1,833 |
| 為替換算調整勘定 | 241 | 170 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 38 | 606 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,775 | 4,195 |
| 非支配株主持分 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | 47,872 | 52,170 |
| 負債純資産合計 | 116,082 | 122,118 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 109,327 | 129,294 |
| 売上高合計 | 109,327 | 129,294 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 1 93,799 | 1 110,506 |
| 売上原価合計 | 93,799 | 110,506 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 15,527 | 18,787 |
| 売上総利益合計 | 15,527 | 18,787 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 9,811 | 2, 3 10,959 |
| 営業利益 | 5,715 | 7,827 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 1 |
| 受取配当金 | 59 | 63 |
| 持分法による投資利益 | 22 | 1 |
| 受取ロイヤリティー | 2 | 30 |
| スクラップ売却益 | 48 | 42 |
| 受取保険金 | 3 | 40 |
| その他 | 55 | 97 |
| 営業外収益合計 | 192 | 276 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 180 | 201 |
| 支払保証料 | 55 | 74 |
| 支払手数料 | 30 | 38 |
| 労災示談金 | - | 40 |
| その他 | 11 | 5 |
| 営業外費用合計 | 278 | 360 |
| 経常利益 | 5,629 | 7,743 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 37 | 4 138 |
| 投資有価証券売却益 | 9 | 10 |
| その他 | 3 | - |
| 特別利益合計 | 51 | 148 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 5 37 | 5 33 |
| 投資有価証券評価損 | 32 | - |
| 減損損失 | 6 - | 6 263 |
| その他 | 1 | 0 |
| 特別損失合計 | 71 | 297 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,609 | 7,595 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,002 | 2,940 |
| 法人税等調整額 | 182 | 399 |
| 法人税等合計 | 1,819 | 2,540 |
| 当期純利益 | 3,790 | 5,054 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 0 | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,790 | 5,054 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 3,790 | 5,054 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 118 | 786 |
| 為替換算調整勘定 | 21 | 34 |
| 退職給付に係る調整額 | 16 | 645 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 25 | 37 |
| その他の包括利益合計 | 1,181 | 1,1503 |
| 包括利益 | 3,971 | 6,558 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,971 | 6,558 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,218 | 8,110 | 31,004 | 395 | 42,938 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,421 | | 1,421 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,790 | | 3,790 |
| 自己株式の取得 | | | | 235 | 235 |
| 自己株式の処分 | | | - | 30 | 30 |
| 連結子会社の清算 | | | 4 | | 4 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,363 | 205 | 2,158 |
| 当期末残高 | 4,218 | 8,110 | 33,368 | 601 | 45,096 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,020 | 1,917 | 288 | 55 | 2,594 | 0 | 45,533 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,421 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 3,790 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 235 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 30 |
| 連結子会社の清算 | | | | | | | 4 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 118 | | 46 | 16 | 181 | 0 | 181 |
| 当期変動額合計 | 118 | - | 46 | 16 | 181 | 0 | 2,339 |
| 当期末残高 | 1,138 | 1,917 | 241 | 38 | 2,775 | 0 | 47,872 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,218 | 8,110 | 33,368 | 601 | 45,096 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,369 | | 2,369 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,054 | | 5,054 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | - | 110 | 110 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 83 | | 83 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,768 | 109 | 2,878 |
| 当期末残高 | 4,218 | 8,110 | 36,137 | 491 | 47,974 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,138 | 1,917 | 241 | 38 | 2,775 | 0 | 47,872 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,369 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 5,054 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 110 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 83 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 786 | 83 | 71 | 645 | 1,419 | 0 | 1,419 |
| 当期変動額合計 | 786 | 83 | 71 | 645 | 1,419 | 0 | 4,298 |
| 当期末残高 | 1,924 | 1,833 | 170 | 606 | 4,195 | 0 | 52,170 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,609 | 7,595 |
| 減価償却費 | 1,012 | 1,113 |
| のれん償却額 | 19 | 19 |
| 持分法による投資損益(は益) | 22 | 1 |
| 減損損失 | - | 263 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 57 | 928 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 203 | 6 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 23 | 20 |
| 株式報酬引当金の増減額(は減少) | 9 | 9 |
| 完成工事補償引当金の増減額(は減少) | 41 | 79 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 40 | 410 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 15 | 441 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 202 | 34 |
| 受取利息及び受取配当金 | 59 | 64 |
| 支払利息 | 180 | 201 |
| 支払手数料 | 30 | 38 |
| 受取保険金 | 3 | 40 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 0 | 105 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 9 | 10 |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 20,899 | 1,777 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 99 | 69 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 97 | 5,143 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 352 | 3,678 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 622 | 262 |
| 未払金の増減額(は減少) | 191 | 285 |
| 預り金の増減額(は減少) | 397 | 433 |
| その他 | 164 | 1,439 |
| 小計 | 15,183 | 17,915 |
| 利息及び配当金の受取額 | 59 | 64 |
| 利息の支払額 | 181 | 197 |
| 法人税等の支払額 | 1,406 | 1,877 |
| 保険金の受取額 | 3 | 40 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 16,708 | 15,944 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,605 | 2,001 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 53 | 247 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1 | 109 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 0 | 201 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 26 | 27 |
| ゴルフ会員権の償還による収入 | 15 | - |
| 貸付けによる支出 | - | 0 |
| 貸付金の回収による収入 | 0 | 1 |
| 資産除去債務の履行による支出 | - | 145 |
| その他 | 444 | 265 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,956 | 1,918 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 19,885 | 15,082 |
| 長期借入れによる収入 | - | 5,660 |
| 長期借入金の返済による支出 | - | 240 |
| リース債務の返済による支出 | 144 | 140 |
| 自己株式の取得による支出 | 235 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,421 | 2,369 |
| その他 | 22 | 45 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 18,060 | 12,219 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4 | 8 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 599 | 1,815 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,947 | 9,347 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 10,546 | 11,162 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

株式会社ニューテック康和

株式会社ピーエスケー

ピー・エス・コンクリート株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

株式会社東葉製作所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 2社

VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited

PT.Wijaya Karya Komponen Beton

(2) 持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

持分法を適用していない非連結子会社名

株式会社東葉製作所

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPT. Komponindo Betonjayaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金・その他の棚卸資産(商品及び製品・仕掛品・兼業事業支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産(原材料及び貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10年～60年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～12年

無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

工事損失引当金

当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、不動産収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

土木事業及び建築事業

土木事業及び建築事業については、土木工事及び建築工事の施工請負等に係る工事契約に基づき、顧客が指図する構造物を総合的に施工管理し完成引渡することが履行義務であります。工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。工期がごく短期間の工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（以下、「原価進捗度」という。）に基づき見積もっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しておりますが、土木事業及び建築事業の収益は、設計変更等に伴う工事契約の変更に関して、契約の当事者による契約変更の施工範囲の合意にも拘わらず、それに対応する価格の変更を決定していない場合には、当該契約変更による取引価格の変更を合理的に見積っており

ます。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製造事業

製造事業については、コンクリート製品の製造及び販売が履行義務であります。コンクリート製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されますが、出荷時からコンクリート製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

その他兼業事業

その他兼業事業（不動産収入等を除く）は、不動産事業及び損害保険代理業等に係るサービス提供が主な履行義務であります。主として契約期間におけるサービス提供により履行義務が充足されることから、時の経過に応じて収益を認識しております。ただし、サービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、契約上の売先又は買先の代理人となり、当該履行義務の充足時に一時で収益を純額で認識しております。

収益は、代理人取引を除き、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

特定建設工事共同企業体に係る工事の会計処理

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理はJVに対する持分割合に応じて決算に取り込む方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 原価進捗度に基づく収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|---------|
| 完成工事高 | 84,087 | 104,385 |

その他の情報

金額の算出方法

原価進捗度に基づき計上した完成工事高は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における原価進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

原価進捗度に基づく完成工事高の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における原価進捗度を合理的に見積る必要があります。工事原価総額の見積りは、工事契約毎の実行予算によって行います。実行予算作成時には、将来の気象条件を含む作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件及び資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種毎の詳細な見積りを積み上げることによって工事原価総額を見積ります。工事中後は作業所において実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っており、支店・関係本部においては作業所からの工事管理月報等の報告書による見直し後の工事原価総額について検討・分析を実施します。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記記載の仮定については、最善の見積りを行っているものの、見積り後の気象・施工条件、資機材価格、作業効率、また設計や仕様の変更等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 工事損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 工事損失引当金 | 139 | 549 |

その他の情報

金額の算出方法

工事損失引当金は、工事契約について工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

当社及び連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては現在入手可能な情報（発注者との条件、気象条件、施工条件、専門工事業者との条件等）から過去の経験を基礎として、作業所、支店、関係本部において精査することにより算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記記載の仮定については、最善の見積りを行っているものの、見積り後の発注者との条件変更、気象・施工条件の変更、設計や仕様の変更等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

3. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 16,294 | 16,642 |
| 無形固定資産 | 99 | 188 |
| 減損損失 | - | 263 |

その他の情報

金額の算出方法

減損損失は、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候について、当期までの営業活動から生じる損益や、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、中期経営計画進捗状況、当社グループ内で作成される予算などの内部情報、過去の実績等から仮定した予測情報などを用いて減損の兆候を識別しております。また、減損資産の回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

中期経営計画等の予測情報を用いて各資産グループの減損の兆候を識別しておりますが、経営環境などの外部要因が当社の予測と大幅に乖離する場合、評価の結果が変わり将来の業績に影響を与える場合があります。また、減損を実施した資産についての回収可能価額の見積りは合理的に行われていると判断しておりますが、評価の結果が変わり将来の業績に影響を与える場合があります。

4. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| 退職給付に係る資産 | 2,084 | 3,013 |
| 退職給付に係る負債 | 3,573 | 3,587 |

その他の情報

金額の算出方法

退職給付に係る負債は、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

退職給付費用及び退職給付債務の計算は、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率、予想昇給率等の基礎率を前提に算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

基礎率等による計算と実際の結果が異なる場合、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 2,887 | 3,228 |

その他の情報

金額の算出方法

将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて当該見積可能期間においてスケジューリングされた一時差異等に対して、回収又は支払いが行われると見込まれる期の税率を乗じて繰延税金資産を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを、中期経営計画の前提となった数値をもとに、経営環境などの外部要因、中期経営計画進捗状況、当社グループ内で作成される予算などの内部情報、過去の実績等から仮定した予測情報などを用いて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと考えていますが、見積可能期間における将来の課税所得が減少した場合には、繰延税金資産は減少することとなり当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 445百万円は「無形固定資産の取得による支出」 1百万円、「その他」 444百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末561百万円及び964,025株、当連結会計年度末450百万円及び753,071株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 426百万円 | 663百万円 |
| その他 | 70 | 76 |

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 62百万円 |
| 電子記録債権 | - | 17 |

3 保証債務

次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 株式会社新昭和 | - 百万円 | 21百万円 |

- 4 当社は「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
 - ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 2,039百万円 | 1,724百万円 |
| | なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は368百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は437百万円であります。 | なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は368百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は414百万円であります。 |

- 5 損失が見込まれる工事契約等に係る以下の棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 未成工事支出金 | 19百万円 | 479百万円 |
| 仕掛品 | 23 | 40 |

- 6 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 44百万円 | 28百万円 |
| 仕掛品 | 1,389 | 1,385 |
| 原材料及び貯蔵品 | 192 | 201 |
| 計 | 1,626 | 1,616 |

7 財務制限条項

- (1) 当社は2017年3月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 17,300百万円 | 17,300百万円 |
| 借入実行残高 | 10,200 | 2,000 |
| 借入未実行残高 | 7,100 | 15,300 |

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (2) 当社の長期借入金9,420百万円(うち、1年内返済予定360百万円)のうち、2023年10月に契約した900百万円については下記の財務制限条項が付されております。

純資産の維持

各事業年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の金額を36,000百万円以上に維持すること。

経常利益の維持

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローを2,500百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれんの償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。

8 偶発債務

前連結会計年度（自 2022年4月1日至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より2013年1月21日付で発注され、当社が施工した「2012年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1)純資産維持

2015年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2)経常利益の維持

2015年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 119百万円 | 482百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 従業員給料手当 | 3,699百万円 | 3,923百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 117 | 211 |
| 退職給付費用 | 272 | 195 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 51 | 53 |
| 株式報酬引当金繰入額 | 68 | 69 |
| のれん償却額 | 19 | 19 |
| 貸倒引当金繰入額 | 61 | 35 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 581百万円 | 821百万円 |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 土地 | - 百万円 | 9 百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 37 | 129 |
| 計 | 37 | 138 |

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 建物・構築物 | 32百万円 | 30百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 4 | 2 |
| 計 | 37 | 33 |

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|--------------------|----------------|-------------------------|-----------|
| 工場資産(コンクリート製品製造設備) | 水島工場 岡山県倉敷市 | 建物・構築物・機械・運搬具・工具器具備品・土地 | 261 |
| 処分予定資産 | 山形県東根市 | 土地 | 2 |

当社グループは、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休資産、処分予定資産に分類しさらに、支店資産については支店ごとに、工場資産は工場ごとにグルーピングしております。また、遊休資産および処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される工場資産および売却を予定している処分予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度の減損損失の金額は263百万円であり、その内訳は建物・構築物17百万円、機械・運搬具及び工具器具備品122百万円、土地123百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 179百万円 | 1,143百万円 |
| 組替調整額 | 9 | 10 |
| 税効果調整前 | 170 | 1,132 |
| 税効果額 | 51 | 346 |
| その他有価証券評価差額金 | 118 | 786 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 21 | 34 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 13 | 955 |
| 組替調整額 | 5 | 22 |
| 税効果調整前 | 18 | 933 |
| 税効果額 | 1 | 287 |
| 退職給付に係る調整額 | 16 | 645 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 25 | 37 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 25 | 37 |
| その他の包括利益合計 | 181 | 1,503 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 47,486,029 | - | - | 47,486,029 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注1・2) | 755,810 | 363,181 | 64,715 | 1,054,276 |

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加363,181株は、役員報酬B I P信託の買取による増加362,900株及び単元未満株式の買取による増加281株であり、普通株式の自己株式数の減少64,715株は役員報酬B I P信託による払出によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式964,025株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月22日 定時株主総会(注) | 普通株式 | 1,421 | 30.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |

(注)1. 2022年6月22日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会(注) | 普通株式 | 1,564 | 利益剰余金 | 33.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

(注)2023年6月22日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 47,486,029 | - | - | 47,486,029 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注1・2) | 1,054,276 | 1,081 | 210,954 | 844,403 |

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加1,081株は、単元未満株式の買取による増加1,081株であり、普通株式の自己株式数の減少210,954株は役員報酬B I P信託による払出であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式753,071株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会(注1) | 普通株式 | 1,564 | 33.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |
| 2023年11月9日 取締役会(注2) | 普通株式 | 805 | 17.0 | 2023年9月30日 | 2023年12月15日 |

(注) 1. 2023年6月22日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2. 2023年11月9日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月21日 定時株主総会(注) | 普通株式 | 1,279 | 利益剰余金 | 27.0 | 2024年3月31日 | 2024年6月24日 |

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 9,347百万円 | 11,163百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 9,347 | 11,163 |

2 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 会計上の見積りの変更に伴う重要な資産除去 債務の計上額 | 145百万円 | - 百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - | 57 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 174 | 353 |
| 1年超 | 50 | 939 |
| 合計 | 224 | 1,292 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、完成工事未収入金、電子記録債権及び未収入金は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としております。変動金利のため金利の変動リスクに晒されております。なお、当連結会計年度に計上されている長期借入金はほとんど変動金利であり、デリバティブ取引をしない内容となっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に債権債務を可能な限り精算することとし、また、当社は、海外での事業においても、円建てにて取引を行うように努め、為替の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引により支払利息の固定化を図る場合については、金利スワップの特例処理の要件を満たしたヘッジの有効性の評価方法を用いており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については社内規程により取引権限を定めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------|------------|-------|----|
| (1)投資有価証券 その他有価証券 | 2,053 | 2,053 | - |
| (2)破産更生債権等 貸倒引当金 | 927 927 | | |
| | 0 | 0 | - |
| 資産計 | 2,054 | 2,054 | - |
| (3)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 4,000 | 4,000 | - |
| 負債計 | 4,000 | 4,000 | - |

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------|------------|-------|----|
| (1)投資有価証券 その他有価証券 | 3,170 | 3,170 | - |
| (2)破産更生債権等 貸倒引当金 | 961 961 | | |
| | - | - | - |
| 資産計 | 3,170 | 3,170 | - |
| (3)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 9,420 | 9,413 | 6 |
| 負債計 | 9,420 | 9,413 | 6 |

（注）1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、完成工事未収入金、電子記録債権、未収入金、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|----------------|--------------|--------------|
| 関係会社株式（非上場株式） | 426 | 663 |
| その他有価証券（非上場株式） | 407 | 407 |

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産
前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 時価（百万円） | | |
|---------|---------|------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,053 | - | - |
| 資産計 | 2,053 | - | - |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 時価（百万円） | | |
|---------|---------|------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,170 | - | - |
| 資産計 | 3,170 | - | - |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 時価（百万円） | | |
|-------------------------|---------|-------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 破産更生債権等 | - | - | 927 |
| 貸倒引当金 | - | - | 927 |
| 資産計 | - | - | 0 |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | - | 4,000 | - |
| 負債計 | - | 4,000 | - |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 時価（百万円） | | |
|-------------------------|---------|-------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 破産更生債権等 | - | - | 961 |
| 貸倒引当金 | - | - | 961 |
| 資産計 | - | - | - |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | - | 9,413 | - |
| 負債計 | - | 9,413 | - |

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式については取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

当連結会計年度に計上している長期借入金については、変動金利によるものの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 9,347 | - | - | - |
| 受取手形 | 1,348 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 1,238 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 18,471 | 1,196 | - | - |
| 売掛金 | 854 | - | - | - |
| 未収入金 | 2,361 | - | - | - |
| 合計 | 33,622 | 1,196 | - | - |

破産更生債権等で償還予定額が見込めない1927百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 11,163 | - | - | - |
| 受取手形 | 1,307 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 1,436 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 16,289 | 1,196 | - | - |
| 売掛金 | 1,181 | - | - | - |
| 未収入金 | 2,624 | - | - | - |
| 合計 | 34,002 | 1,196 | - | - |

破産更生債権等で償還予定額が見込めない1961百万円は含めておりません。

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 25,893 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 600 | - | 3,400 | - | - | - |
| 合計 | 26,493 | - | 3,400 | - | - | - |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 10,818 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 360 | 4,000 | 3,800 | - | 1,260 | - |
| 合計 | 11,178 | 4,000 | 3,800 | - | 1,260 | - |

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 2,053 | 494 | 1,559 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | - | - | - |
| 合計 | 2,053 | 494 | 1,559 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 407百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 26 | 9 | - |
| 合計 | 26 | 9 | - |

3. 減損処理を行った有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式32百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 3,170 | 477 | 2,692 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | - | - | - |
| 合計 | 3,170 | 477 | 2,692 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 407百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 27 | 10 | - |
| 合計 | 27 | 10 | - |

3. 減損処理を行った有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、積立型の退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、非積立型制度の退職一時金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度では、退職給付信託が設定されており、従業員の各資格職級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社の退職一時金制度では、退職給付として、各資格職級と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 11,312 | 11,761 |
| 勤務費用 | 794 | 746 |
| 利息費用 | 31 | 80 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14 | 188 |
| 退職給付の支払額 | 367 | 751 |
| その他 | 4 | 7 |
| 退職給付債務の期末残高 | 11,761 | 11,654 |

（注）国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 9,955 | 10,272 |
| 期待運用収益 | 190 | 190 |
| 数理計算上の差異の発生額 | - | 767 |
| 事業主からの拠出額 | 261 | 251 |
| 退職給付の支払額 | 134 | 402 |
| 年金資産の期末残高 | 10,272 | 11,080 |

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,985 | 10,815 |
| 年金資産 | 10,272 | 11,080 |
| | 712 | 265 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 776 | 839 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,488 | 574 |
| 退職給付に係る負債 | 3,573 | 3,587 |
| 退職給付に係る資産 | 2,084 | 3,013 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,488 | 574 |

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 794 | 746 |
| 利息費用 | 31 | 80 |
| 期待運用収益 | 190 | 190 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5 | 22 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 641 | 613 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額で計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 18 | 933 |
| 合計 | 18 | 933 |

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額で計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります（は借方）。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 48 | 884 |
| 合計 | 48 | 884 |

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

（単位：％）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 31 | 30 |
| 株式 | 27 | 31 |
| 現金及び預金 | 20 | 20 |
| 生命保険一般勘定 | 13 | 11 |
| その他 | 9 | 8 |
| 合計 | 100 | 100 |

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

（単位：％）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.3 | 0.7 |
| 長期期待運用収益率 | | |
| ・年金資産（退職給付信託を除く） | 2.5 | 2.5 |
| ・退職給付信託 | 0.0 | 0.0 |
| ・指定包括信託 | 1.0 | 1.0 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 7百万円 | -百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,036 | 800 |
| 減損損失 | 736 | 761 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 342 | 343 |
| 工事損失引当金 | 64 | 180 |
| 内部取引未実現利益消去 | 247 | 259 |
| 貸倒損失 | 209 | 209 |
| 完成工事補償引当金 | 48 | 24 |
| ゴルフ会員権評価損 | 86 | 87 |
| 未払費用否認 | 302 | 307 |
| 未払事業税 | 101 | 160 |
| 減価償却費超過額 | 103 | 88 |
| 投資有価証券評価損 | 83 | 83 |
| その他 | 1,542 | 1,856 |
| 繰延税金資産小計 | 4,913 | 5,161 |
| 評価性引当額 | 2,025 | 1,933 |
| 繰延税金資産合計 | 2,887 | 3,228 |
| 繰延税金負債 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 51 | 51 |
| その他有価証券評価差額金 | 422 | 767 |
| 退職給付に係る資産 | 638 | 922 |
| その他 | 139 | 120 |
| 繰延税金負債合計 | 1,252 | 1,862 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,635 | 1,365 |

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 土地の再評価に係る繰延税金資産 | 283百万円 | 283百万円 |
| 評価性引当額 | 283 | 283 |
| 繰延税金資産の合計 | - | - |
| 土地の再評価に係る繰延税金負債 | 1,255 | 1,218 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,255 | 1,218 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0 | 1.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.0 | 0.6 |
| 住民税均等割 | 2.0 | 1.4 |
| 持分法による投資損益 | 0.1 | 0.0 |
| 評価性引当額の増減 | 2.7 | 1.5 |
| 法人税額の特別控除額 | 0.2 | - |
| その他 | 1.0 | 1.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.4 | 33.5 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場及び機材センター建屋、福利厚生施設の解体工事で発生が予想されるアスベスト処理費用
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
当社が所有する賃貸建物の事業用定期借地権契約及び事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場及び機材センター建屋、福利厚生施設の解体工事
使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 254百万円 | 401百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - | 57 |
| 時の経過による調整額 | 1 | 2 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - | 145 |
| 見積変更による増減額 | 145 | - |
| 期末残高 | 401 | 315 |

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務について合理的な見積りが可能となったため、原状回復費用に係る債務を計上したものであります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は162百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は181百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 4,178 | 3,921 |
| 期中増減額 | 257 | 1,232 |
| 期末残高 | 3,921 | 5,154 |
| 期末時価 | 4,774 | 6,095 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の取得(0百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(104百万円)、遊休資産の除却(106百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の取得(1,388百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(154百万円)、遊休資産の減損(0百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの移転時期別の内訳

(単位:百万円)

| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他兼業事業 | 合計 |
|-----------------------|--------|--------|-------|---------|---------|
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 62,580 | 32,501 | 1,901 | 466 | 97,449 |
| 一時点で移転される財及びサービス | 7,666 | 4,035 | - | 175 | 11,877 |
| 外部顧客への売上高 | 70,247 | 36,536 | 1,901 | 641 | 109,327 |

(注) 1. その他兼業事業にて認識した収益には、顧客との契約から生じる収益以外のその他の収益である不動産賃料収入465百万円等が含まれております。

2. 一時点で移転される財及びサービスに分類される収益には、代替的な取扱いを適用した工期がごく短期間の工事契約について、完全に履行義務を充足した時点で認識した収益が、土木事業では5,527百万円、建築事業では4,035百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの移転時期別の内訳

(単位:百万円)

| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他兼業事業 | 合計 |
|-----------------------|--------|--------|-------|---------|---------|
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 72,326 | 44,635 | 1,698 | 570 | 119,230 |
| 一時点で移転される財及びサービス | 6,124 | 3,778 | - | 160 | 10,063 |
| 外部顧客への売上高 | 78,451 | 48,414 | 1,698 | 730 | 129,294 |

(注) 1. その他兼業事業にて認識した収益には、顧客との契約から生じる収益以外のその他の収益である不動産賃料収入570百万円等が含まれております。

2. 一時点で移転される財及びサービスに分類される収益には、代替的な取扱いを適用した工期がごく短期間の工事契約について、完全に履行義務を充足した時点で認識した収益が、土木事業では3,487百万円、建築事業では3,778百万円含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|--------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 21,869 | 23,109 |
| 契約資産 | 32,683 | 52,351 |
| 契約負債 | 2,133 | 1,780 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は2,126百万円であります。

契約資産は、主に工事契約において進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、主に工事契約において顧客から受け取った前受金に関連するものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は2,863百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|--------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 23,109 | 21,410 |
| 契約資産 | 52,351 | 55,858 |
| 契約負債 | 1,780 | 5,458 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は1,434百万円であります。

契約資産は、主に工事契約において進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、主に工事契約において顧客から受け取った前受金に関連するものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は3,358百万円であります。

当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に大型工事契約に伴う、前受金の増加によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約（主に、製造事業及びその他兼業事業）については注記の対象に含めておりません。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 1年以内 | 80,405 | 88,313 |
| 1年超 | 98,262 | 98,369 |
| 合計 | 178,668 | 186,682 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設事業を中心に事業活動を展開しており、本社に土木・建築別の事業本部、製造事業やその他事業を管理する部署を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」、「製造事業」及び「その他兼業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工事の施工請負等、「建築事業」は、建築工事の施工請負等、「製造事業」は、コンクリート製品の製造販売等、「その他兼業事業」は、不動産事業及び損害保険代理業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|---------|--------|-------|-------------|---------|--------------|------------------------|
| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他 兼業事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 70,247 | 36,536 | 1,901 | 641 | 109,327 | - | 109,327 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 899 | 222 | 6,251 | 137 | 7,512 | 7,512 | - |
| 計 | 71,147 | 36,759 | 8,153 | 779 | 116,839 | 7,512 | 109,327 |
| セグメント利益 (売上総利益) | 11,728 | 2,713 | 618 | 350 | 15,410 | 116 | 15,527 |
| その他の項目 減価償却費 | 401 | 15 | 49 | 121 | 587 | 156 | 743 |

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|---------|--------|-------|-------------|---------|--------------|------------------------|
| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他 兼業事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 78,451 | 48,414 | 1,698 | 730 | 129,294 | - | 129,294 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 649 | 111 | 5,974 | 166 | 6,901 | 6,901 | - |
| 計 | 79,100 | 48,525 | 7,672 | 896 | 136,195 | 6,901 | 129,294 |
| セグメント利益 (売上総利益) | 12,971 | 4,855 | 626 | 382 | 18,836 | 48 | 18,787 |
| その他の項目 減価償却費 | 392 | 20 | 70 | 172 | 656 | 456 | 1,113 |

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 116,839 | 136,195 |
| 調整額（セグメント間取引消去） | 7,512 | 6,901 |
| 連結財務諸表の売上高 | 109,327 | 129,294 |

（単位：百万円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 15,410 | 18,836 |
| 調整額（セグメント間取引消去） | 116 | 48 |
| 販売費及び一般管理費 | 9,811 | 10,959 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 5,715 | 7,827 |

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他兼業事業 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-------|---------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 70,247 | 36,536 | 1,901 | 641 | 109,327 |

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高（百万円） | 関連するセグメント |
|-------------|----------|-----------|
| 西日本高速道路株式会社 | 17,419 | 土木事業、建築事業 |
| 中日本高速道路株式会社 | 15,382 | 土木事業 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他兼業事業 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-------|---------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 78,451 | 48,414 | 1,698 | 730 | 129,294 |

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高（百万円） | 関連するセグメント |
|-------------|----------|-----------|
| 中日本高速道路株式会社 | 26,192 | 土木事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、建物・構築物の減損損失を17百万円、機械、運搬具及び工具器具備品の減損損失を122百万円、土地の減損損失を123百万円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|------|------|---------|----|-----|-------|----|
| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他兼業事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 19 | - | - | - | 19 | - | - | 19 |
| 当期末残高 | 66 | - | - | - | 66 | - | - | 66 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|------|------|---------|----|-----|-------|----|
| | 土木事業 | 建築事業 | 製造事業 | その他兼業事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 19 | - | - | - | 19 | - | - | 19 |
| 当期末残高 | 46 | - | - | - | 46 | - | - | 46 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

大成建設株式会社（東京証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,031円02銭 | 1,118円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 81円40銭 | 108円56銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 47,872 | 52,170 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 0 | 0 |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (0) | (0) |
| 普通株式に係る期末の純資産の額 (百万円) | 47,871 | 52,170 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株) | 46,431 | 46,641 |

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,054千株、当連結会計年度844千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度964千株、当連結会計年度753千株であります。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,790 | 5,054 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 3,790 | 5,054 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 46,557 | 46,564 |

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度928千株、当連結会計年度921千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度838千株、当連結会計年度は830千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 25,893 | 10,818 | 0.8 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 157 | 174 | 5.0 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 600 | 360 | 0.9 | 2025年3月31日 |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,400 | 9,060 | 0.8 | 2028年10月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 809 | 681 | 4.1 | 2038年4月25日 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 30,859 | 21,093 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 4,000 | 3,800 | - | 1,260 |
| リース債務 | 213 | 97 | 41 | 37 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 27,610 | 57,669 | 90,016 | 129,294 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円) | 1,374 | 3,203 | 5,150 | 7,595 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円) | 754 | 2,151 | 3,446 | 5,054 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 16.24 | 46.29 | 74.05 | 108.56 |
| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
| 1株当たり四半期純利益(円) | 16.24 | 30.03 | 27.75 | 34.49 |

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 5,351 | 6,646 |
| 受取手形 | 941 | 671 |
| 電子記録債権 | 847 | 1,205 |
| 完成工事未収入金 | 1 17,657 | 1 16,045 |
| 契約資産 | 51,792 | 55,011 |
| 未成工事支出金 | 2,903 | 2,558 |
| 仕掛品 | 303 | 423 |
| 材料貯蔵品 | 37 | 35 |
| 前払費用 | 140 | 126 |
| 未収入金 | 2,368 | 2,675 |
| 未収収益 | 0 | 0 |
| 関係会社短期貸付金 | 850 | 650 |
| 従業員に対する短期債権 | 0 | 0 |
| 立替金 | 43 | 47 |
| その他 | 266 | 231 |
| 貸倒引当金 | 224 | 229 |
| 流動資産合計 | 83,282 | 86,100 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,866 | 9,399 |
| 減価償却累計額 | 4,106 | 4,302 |
| 建物(純額) | 3,759 | 5,097 |
| 構築物 | 1,576 | 951 |
| 減価償却累計額 | 1,236 | 628 |
| 構築物(純額) | 339 | 323 |
| 機械及び装置 | 4,623 | 2,190 |
| 減価償却累計額 | 4,091 | 1,684 |
| 機械及び装置(純額) | 531 | 506 |
| 車両運搬具 | 92 | 29 |
| 減価償却累計額 | 92 | 29 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具器具・備品 | 1,400 | 1,283 |
| 減価償却累計額 | 1,190 | 1,085 |
| 工具器具・備品(純額) | 209 | 198 |
| 土地 | 3 7,351 | 3 7,204 |
| リース資産 | 1,327 | 1,208 |
| 減価償却累計額 | 408 | 406 |
| リース資産(純額) | 919 | 801 |
| 建設仮勘定 | 888 | 39 |
| 有形固定資産合計 | 13,999 | 14,170 |
| 無形固定資産 | 27 | 136 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,408 | 3,546 |
| 関係会社株式 | 1,023 | 1,023 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社出資金 | 66 | 66 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 0 | - |
| 関係会社長期貸付金 | - | 100 |
| 破産更生債権等 | 4,863 | 4,860 |
| 差入保証金 | 1,091 | 835 |
| 繰延税金資産 | 1,190 | 1,164 |
| 前払年金費用 | 1,974 | 2,038 |
| その他 | 168 | 168 |
| 貸倒引当金 | 863 | 860 |
| 投資その他の資産合計 | 7,926 | 8,944 |
| 固定資産合計 | 21,953 | 23,252 |
| 資産合計 | 105,236 | 109,352 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,618 | 1,813 |
| 電子記録債務 | 4,496 | 6,182 |
| 工事未払金 | 16,508 | 19,339 |
| 短期借入金 | 525,800 | 510,800 |
| リース債務 | 157 | 173 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 5600 | 5360 |
| 未払金 | 1,270 | 1,440 |
| 未払費用 | 321 | 335 |
| 未払法人税等 | 822 | 1,800 |
| 契約負債 | 1,761 | 5,440 |
| 預り金 | 995 | 1,427 |
| 賞与引当金 | 240 | 669 |
| 完成工事補償引当金 | 159 | 80 |
| 工事損失引当金 | 98 | 501 |
| 資産除去債務 | 145 | - |
| その他 | 463 | 784 |
| 流動負債合計 | 54,459 | 50,147 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 53,400 | 59,060 |
| リース債務 | 779 | 648 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 31,255 | 31,218 |
| 退職給付引当金 | 2,654 | 2,680 |
| 株式報酬引当金 | 261 | 252 |
| 資産除去債務 | 255 | 315 |
| その他 | 363 | 368 |
| 固定負債合計 | 8,970 | 14,543 |
| 負債合計 | 63,429 | 64,691 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,218 | 4,218 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,110 | 8,110 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 8,110 | 8,110 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 27,033 | 29,073 |
| 利益剰余金合計 | 27,033 | 29,073 |
| 自己株式 | 601 | 491 |
| 株主資本合計 | 38,761 | 40,911 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,126 | 1,916 |
| 土地再評価差額金 | 3 1,917 | 3 1,833 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,044 | 3,749 |
| 純資産合計 | 41,806 | 44,661 |
| 負債純資産合計 | 105,236 | 109,352 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 92,249 | 111,710 |
| 兼業事業売上高 | 5,474 | 4,389 |
| 売上高合計 | 97,724 | 116,099 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 80,562 | 97,228 |
| 兼業事業売上原価 | 4,967 | 3,512 |
| 売上原価合計 | 85,530 | 100,741 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 11,687 | 14,481 |
| 兼業事業総利益 | 506 | 876 |
| 売上総利益合計 | 12,193 | 15,357 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 226 | 229 |
| 従業員給料手当 | 2,970 | 3,185 |
| 賞与引当金繰入額 | 59 | 157 |
| 退職給付費用 | 139 | 132 |
| 株式報酬引当金繰入額 | 68 | 72 |
| 法定福利費 | 516 | 551 |
| 福利厚生費 | 303 | 231 |
| 修繕維持費 | 4 | 4 |
| 事務用品費 | 70 | 94 |
| 通信交通費 | 332 | 336 |
| 動力用水光熱費 | 30 | 29 |
| 調査研究費 | 583 | 817 |
| 広告宣伝費 | 66 | 79 |
| 交際費 | 116 | 116 |
| 寄付金 | 26 | 26 |
| 地代家賃 | 294 | 346 |
| 貸倒引当金繰入額 | 39 | 2 |
| 減価償却費 | 223 | 225 |
| 租税公課 | 415 | 470 |
| 保険料 | 36 | 34 |
| 雑費 | 1,404 | 1,772 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 7,849 | 8,919 |
| 営業利益 | 4,344 | 6,438 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 5 | 1 5 |
| 受取配当金 | 1 291 | 1 253 |
| 受取賃貸料 | 1 54 | 1 7 |
| 受取ロイヤリティー | 23 | 43 |
| 物品売却益 | 6 | 5 |
| 為替差益 | 8 | 16 |
| その他 | 39 | 67 |
| 営業外収益合計 | 429 | 399 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 173 | 197 |
| 支払保証料 | 53 | 72 |
| 支払手数料 | 30 | 38 |
| その他 | 6 | 3 |
| 営業外費用合計 | 265 | 312 |
| 経常利益 | 4,508 | 6,525 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 0 | 2 9 |
| 特別利益合計 | 0 | 9 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 3 35 | 3 33 |
| 投資有価証券評価損 | 32 | - |
| 減損損失 | - | 240 |
| その他 | 1 | 0 |
| 特別損失合計 | 69 | 273 |
| 税引前当期純利益 | 4,439 | 6,260 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,416 | 2,293 |
| 法人税等調整額 | 99 | 358 |
| 法人税等合計 | 1,317 | 1,934 |
| 当期純利益 | 3,122 | 4,326 |

【完成工事原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 13,691 | 17.0 | 19,515 | 20.1 |
| 労務費 | | 1,455 | 1.8 | 952 | 1.0 |
| 外注費 | | 40,322 | 50.1 | 52,206 | 53.7 |
| 経費 | | 18,622 | 23.1 | 19,528 | 20.1 |
| (うち人件費) | | (6,778) | (8.4) | (7,529) | (7.7) |
| 振替部材費 | | 6,470 | 8.0 | 5,025 | 5.1 |
| 計 | | 80,562 | 100.0 | 97,228 | 100.0 |

脚注 (1)原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集計しております。

(2)振替部材費は請負工事契約に基づく工사용部材を工場で生産した原価であります。

【兼業事業売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 447 | 40.1 | 487 | 52.9 |
| 労務費 | | 294 | 26.3 | 213 | 23.2 |
| (うち労務外注費) | | (220) | (19.8) | (150) | (16.3) |
| 経費 | | 374 | 33.6 | 220 | 23.9 |
| (うち減価償却費) | | (22) | (2.0) | (24) | (2.6) |
| 当期総製造費用 | | 1,116 | 100 | 921 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 192 | | 303 | |
| 他勘定への振替高 | | 622 | | 142 | |
| 計 | | 686 | | 1,082 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 303 | | 423 | |
| 当期製品仕入高 | | 4,566 | | 2,580 | |
| 当期製品製造原価 | | 4,761 | | 3,239 | |
| 不動産事業売上原価 | | 206 | | 273 | |
| 兼業事業売上原価 計 | | 4,967 | | 3,512 | |

脚注 (1)原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消費費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2)(注)他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------|--------|
| 未成工事支出金勘定 | 622百万円 | 142百万円 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,218 | 8,110 | 0 | 8,110 | 25,333 | 25,333 | 395 | 37,267 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,421 | 1,421 | | 1,421 |
| 当期純利益 | | | | | 3,122 | 3,122 | | 3,122 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 235 | 235 |
| 自己株式の処分 | | | - | - | | | 30 | 30 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,700 | 1,700 | 205 | 1,494 |
| 当期末残高 | 4,218 | 8,110 | 0 | 8,110 | 27,033 | 27,033 | 601 | 38,761 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,006 | 1,917 | 2,924 | 40,191 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,421 |
| 当期純利益 | | | | 3,122 |
| 自己株式の取得 | | | | 235 |
| 自己株式の処分 | | | | 30 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 120 | - | 120 | 120 |
| 当期変動額合計 | 120 | - | 120 | 1,615 |
| 当期末残高 | 1,126 | 1,917 | 3,044 | 41,806 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,218 | 8,110 | 0 | 8,110 | 27,033 | 27,033 | 601 | 38,761 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,369 | 2,369 | | 2,369 |
| 当期純利益 | | | | | 4,326 | 4,326 | | 4,326 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | - | - | | | 110 | 110 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 83 | 83 | | 83 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,040 | 2,040 | 109 | 2,149 |
| 当期末残高 | 4,218 | 8,110 | 0 | 8,110 | 29,073 | 29,073 | 491 | 40,911 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,126 | 1,917 | 3,044 | 41,806 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 2,369 |
| 当期純利益 | | | | 4,326 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 110 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 83 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 789 | 83 | 705 | 705 |
| 当期変動額合計 | 789 | 83 | 705 | 2,855 |
| 当期末残高 | 1,916 | 1,833 | 3,749 | 44,661 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10年～60年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～12年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)株式報酬引当金

当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、不動産収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

土木事業及び建築事業

土木事業及び建築事業については、土木工事及び建築工事の施工請負等に係る工事契約に基づき、顧客が指図する構造物を総合的に施工管理し完成引渡することが履行義務であります。工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。工期がごく短期間の工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（以下、「原価進捗度」という。）に基づき見積もっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しておりますが、土木事業及び建築事業の収益は、設計変更等に伴う工事契約の変更に関して、契約の当事者による契約変更の施工範囲の合意にも拘わらず、それに対応する価格の変更を決定していない場合には、当該契約変更による取引価格の変更を合理的に見積っております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製造事業

製造事業については、コンクリート製品の製造及び販売が履行義務であります。コンクリート製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されますが、出荷時からコンクリート製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

その他兼業事業

その他兼業事業（不動産収入等を除く）は、不動産事業及び損害保険代理業等に係るサービス提供が主な履行義務であります。主として契約期間におけるサービス提供により履行義務が充足されることから、時の経過に応じて収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

特定建設工事共同企業体に係る工事の会計処理

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理はJVに対する持分割合に応じて決算に取り込む方法を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 原価進捗度に基づく収益認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|--------|--------|
| 完成工事高 | 81,218 | 99,180 |

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

2. 工事損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|-------|-------|
| 工事損失引当金 | 98 | 501 |

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

3. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| 有形固定資産 | 13,999 | 14,170 |
| 無形固定資産 | 27 | 136 |
| 減損損失 | - | 240 |

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

4. 前払年金費用及び退職給付引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|-------|-------|
| 前払年金費用 | 1,974 | 2,038 |
| 退職給付引当金 | 2,654 | 2,680 |

その他の情報

金額の算出方法

退職給付引当金は、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

退職給付費用及び退職給付債務の計算は、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率、予想昇給率等の基礎率を前提に算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

基礎率等による計算と実際の結果が異なる場合、前払年金費用及び退職給付引当金に影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | 2,279 | 2,614 |

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 [重要な会計上の見積り] 」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末561百万円及び964,025株、当事業年度末450百万円及び753,071株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 完成工事未収入金 | 86百万円 | 9百万円 |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 152 | - |
| 工事未払金 | 2,326 | 2,454 |

2 保証債務

(1) 次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| PT . Komponindo Betonjaya | 567百万円 | PT . Komponindo Betonjaya 629百万円 |
| 内、467百万円は外貨建であります。 (3,500千US\$) | | 内、529百万円は外貨建であります。 (3,500千US\$) |

(2) 次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 株式会社新昭和 | - 百万円 | 21百万円 |

3 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------------------|---|---|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 2,039百万円 | 1,724百万円 |
| | なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は368百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 437百万円であります。 | なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は368百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 414百万円であります。 |

4 破産更生債権等の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 破産債権・更生債権 | 212百万円 | 212百万円 |
| 長期滞留債権 | 646 | 645 |
| 長期分割返済債権 | 5 | 2 |

5 財務制限条項

(1) 当社は2017年3月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。
本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 17,300百万円 | 17,300百万円 |
| 借入実行残高 | 10,200 | 2,000 |
| 借入未実行残高 | 7,100 | 15,300 |

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 当社の長期借入金9,420百万円(うち、1年内返済予定360百万円)のうち、2023年10月に契約した900百万円については下記の財務制限条項が付されております。

純資産の維持

各事業年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の金額を36,000百万円以上に維持すること。

経常利益の維持

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローを2,500百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれんの償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。

6 偶発債務

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、国土交通省中部地方整備局(以下、発注者)より2013年1月21日付で発注され、当社が施工した「2012年度三遠南信19号橋PC上部工事」(以下、本工事)について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1)純資産維持

2015年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2)経常利益の維持

2015年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 関係会社からの受取利息 | 4百万円 | 当該金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。 |
| 関係会社からの受取配当金 | 235 | 191百万円 |
| 関係会社からの受取賃貸料 | 42 | 当該金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。 |

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------|--|--|
| 土地 | - 百万円 | 9 百万円 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 9 |

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物 | 33百万円 | 13百万円 |
| 構築物 | - | 17 |
| 機械及び装置 | 1 | 0 |
| 工具器具・備品 | 0 | 1 |
| 計 | 35 | 33 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,023百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,023百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 726百万円 | 747百万円 |
| 退職給付引当金 | 812 | 820 |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 677 | 677 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 332 | 333 |
| 工事損失引当金 | 30 | 153 |
| 貸倒損失 | 209 | 209 |
| 完成工事補償引当金 | 48 | 24 |
| ゴルフ会員権評価減 | 86 | 87 |
| 未払費用否認 | 234 | 231 |
| 減価償却超過額 | 94 | 85 |
| 未払事業税 | 75 | 122 |
| その他 | 1,475 | 1,546 |
| 繰延税金資産小計 | 4,803 | 5,038 |
| 評価性引当額 | 2,524 | 2,424 |
| 繰延税金資産合計 | 2,279 | 2,614 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 604 | 624 |
| その他有価証券評価差額金 | 416 | 765 |
| その他 | 66 | 60 |
| 繰延税金負債合計 | 1,088 | 1,449 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,190 | 1,164 |

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 土地の再評価に係る繰延税金資産 | 283百万円 | 283百万円 |
| 評価性引当額 | 283 | 283 |
| 繰延税金資産の合計 | - | - |
| 土地の再評価に係る繰延税金負債 | 1,255 | 1,218 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,255 | 1,218 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.9 | 1.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.8 | 1.0 |
| 住民税均等割 | 2.3 | 1.5 |
| 評価性引当額の増減 | 3.2 | 1.6 |
| その他 | 0.1 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.7 | 30.9 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-----------------|--------------------|-------------------|-------|
| 投資有価証券 | その他 有価証 券 | 東京応化工業株式会社 | 302,094 | 1,383 |
| | | 株式会社大林組 | 530,000 | 987 |
| | | ショーボンドホールディングス株式会社 | 63,800 | 409 |
| | | 株式会社三菱総合研究所 | 57,000 | 282 |
| | | 首都圏新都市鉄道株式会社 | 3,000 | 150 |
| | | 京成電鉄株式会社 | 12,500 | 76 |
| | | 関西国際空港土地保有株式会社 | 1,560 | 64 |
| | | ヒロセホールディングス株式会社 | 50,000 | 44 |
| | | 中部国際空港株式会社 | 710 | 35 |
| | | 株式会社ホワイトデータセンター | 1,000 | 23 |
| | | その他(32銘柄) | 103,879 | 89 |
| 計 | | 1,125,543 | 3,546 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|---------|-------------------|----------------|-------------------------|-------------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 7,866 | 1,676 | 143 (14) | 9,399 | 4,302 | 324 | 5,097 |
| 構築物 | 1,576 | 15 | 640 (0) | 951 | 628 | 30 | 323 |
| 機械及び装置 | 4,623 | 224 | 2,657 (102) | 2,190 | 1,684 | 147 | 506 |
| 車両運搬具 | 92 | - | 62 | 29 | 29 | - | 0 |
| 工具器具・備品 | 1,400 | 73 | 189 | 1,283 | 1,085 | 82 | 198 |
| 土地 | 7,351 {3,172} | 0 {-} | 147 (123) {120} | 7,204 {3,052} | - | - | 7,204 |
| リース資産 | 1,327 | 47 | 167 | 1,208 | 406 | 164 | 801 |
| 建設仮勘定 | 888 | 1,098 | 1,946 | 39 | - | - | 39 |
| 計 | 25,126 {3,172} | 3,137 | 5,956 (240) {120} | 22,307 {3,052} | 8,136 | 748 | 14,170 |
| 無形固定資産 | - | - | - | 136 | - | - | 136 |

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。
2. 土地の{ }内の金額は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 機械及び装置の主な減少理由は工場設備等の売却によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注1) | 1,087 | 230 | - | 227 | 1,090 |
| 賞与引当金 | 240 | 669 | 240 | - | 669 |
| 完成工事補償引当金 (注2) | 159 | 80 | 96 | 62 | 80 |
| 工事損失引当金(注3) | 98 | 431 | - | 28 | 501 |
| 株式報酬引当金 | 261 | 72 | 82 | - | 252 |

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)227百万円は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)62百万円は、洗替による取崩額であります。
3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)28百万円は、損失見込額の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.psmic.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書

2023年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（特定子会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書

2024年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年6月22日関東財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 田 健 嗣

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 土木事業及び建築事業における工事原価総額の見積りの合理性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社は、土木事業及び建築事業については、工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて一定期間にわたって収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（以下「原価進捗度」という）に基づき算定される。注記事項（重要な会計上の見積り）1．原価進捗度に基づく収益認識に記載のとおり、当連結会計年度において、原価進捗度に基づき計上した完成工事高は104,385百万円となり、連結損益計算書の売上高の80.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1．原価進捗度に基づく収益認識に記載のとおり、進捗度の測定の基礎となる工事原価総額の見積りは、工事契約毎の実行予算によって行われ、工事着工後は工事管理月報等の報告書により定期的に見直されている。実行予算の策定にあたっては、顧客の指図に基づく仕様や作業内容を全て反映しているか否かの判断を伴い、実行予算は、工種毎に多岐にわたる原価項目から構成されるため、その見積りには不確実性が伴う。また、工事着工後においては、設計及び仕様等の変更によって、適時・適切に工事原価総額の見積りを見直す必要がある。そのため、工事原価総額の見積りは不確実性が存在し、これらの経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、土木事業及び建築事業における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、土木事業及び建築事業における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 実行予算及び工事管理月報等の報告書に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当て評価を実施した。</p> <p>実行予算の策定時に工種毎に見積原価を算定し、承認する統制 工事着工後における状況の変化を適時・適切に工事管理月報等の報告書に反映させるための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算等を見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>一定の基準により抽出した工事契約について、実行予算の原価明細と関連する根拠証憑を照合し、適切に工事原価総額が見積られていることを確かめた。</p> <p>大型工事契約を中心に、利益率の変動が一定率以上増減した工事契約、原価進捗度と工程表の予定進捗率との乖離が一定率以上ある工事契約、及び状況の変化を示唆する定性的な情報に着目して抽出した工事契約について、工事担当者等への質問、工事工程表の閲覧及び工事原価総額の変動金額と関連する根拠証憑との照合により、工事着工後の状況の変化が適時・適切に工事原価総額に反映されていることを確かめた。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエス三菱の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピーエス三菱が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 田 健 嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土木事業及び建築事業における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（土木事業及び建築事業における工事原価総額の見積りの合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。